

平成26年第2回長与町議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成26年 6月 4日
 本日の会議 平成26年 6月 4日
 招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 饗庭 敦子 議員	2番 安部 都 議員	3番 内村 博法 議員
5番 分部 和弘 議員	6番 安藤 克彦 議員	7番 金子 恵 議員
8番 川井 哲雄 議員	9番 森 謙二 議員	10番 西岡 克之 議員
11番 岩永 政則 議員	12番 喜々津英世 議員	13番 佐藤 昇 議員
15番 山口憲一郎 議員	16番 堤 理志 議員	17番 西田 敏 議員
18番 河野 龍二 議員	19番 吉岡 清彦 議員	20番 竹中 悟 議員
21番 山口 経正 議員		

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局 長 濱口 務 君 議事課 長 中山 庄治 君
 係 長 木須 美樹 君

説明のため出席した者

町 長 吉田 慎一 君	副 町 長 鈴木 典秀 君
教 育 長 黒田 義和 君	総 務 部 長 中山 祐一 君
企 画 振 興 部 長 松尾 義行 君	建 設 部 長 浦川 圭一 君
生 活 福 祉 部 長 田島 弘明 君	教 育 次 長 和泉 嘉彦 君
水 道 局 長 馬木 信一 君	会 計 管 理 者 松添 高明 君
総 務 部 理 事 宮崎 望 君	企 画 振 興 部 理 事 藤田 茂 君
生 活 福 祉 部 理 事 益富 雅彦 君	教 育 委 員 会 理 事 永富 雅徳 君
政 策 推 進 課 長 荒木 重臣 君	総 務 課 長 古賀 洋 君
管 財 課 長 迎 英樹 君	税 務 課 長 田平 俊則 君
収 納 推 進 課 長 帯田 俊文 君	企 画 課 長 久保平敏弘 君
地 域 政 策 課 長 大津 鉄治 君	都 市 整 備 課 長 松邨 清茂 君
管 理 課 長 森 浩平 君	農 林 水 産 課 長 濱 伸二 君
福 祉 課 長 西平 隆邦 君	健 康 保 険 課 長 森川 寛子 君
介 護 保 険 課 長 松浦 篤美 君	住 民 課 長 村山 和聡 君
教 育 委 員 会 総 務 課 長 谷本 圭介 君	生 涯 学 習 課 長 帯田 由寿 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 山口 正 君	水 道 課 長 吉田 邦彦 君
下 水 道 課 長 道端 和彦 君	会 計 課 長 山口 利弘 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 松本 廣 君	監 査 事 務 局 長 森 省二 君

会議録署名議員

1 番 饗庭 敦子 議員

2 番 安部 都 議員

本日の会議に付した案件・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9 時 3 0 分

散会 1 6 時 1 5 分

平成26年第2回長与町議会定例会

議事日程（第1号）

平成26年 6月 4日（水）
午 前 9時30分 開議

諸 報 告

1. 議 長 報 告

2. 行 政 報 告

3. 報 告 事 項

- 報告1 長与町国民保護計画の一部変更について
- 報告2 平成25年度長与町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告3 平成25年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告4 平成25年度長与町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 報告5 西彼中央土地開発公社の経営状況に関する書類の報告について

日 程	件 名
1	会議録署名議員の指名
2	会 期 の 決 定
3	一 般 質 問

◎ 一 般 質 問

期日	質 問 者 及 び 質 問 項 目	ページ
4 日	竹 中 悟 議 員 ① 町長のリーダーシップについて	1 2
	岩 永 政 則 議 員 ① 道路の整備と維持管理及び子ども等の安全対策について	2 9
	山 口 憲 一 郎 議 員 ① 長与町の農林水産業の活性化について	4 5
	川 井 哲 雄 議 員 ① 『長与小学校旧校舎跡地』について ② 『長崎がんばらんば国体』について ③ 『長崎がんばらんば大会』について	6 0
	分 部 和 弘 議 員 ① 町の学校教育について ② 高齢化が進む中での町の交通施策について ③ 町の農業振興について	7 5
5 日	饗 庭 敦 子 議 員 ① 長与町の子育て支援について	9 6
	西 岡 克 之 議 員 ① 農業政策について ② 福祉政策について ③ 本町の公共工事について	1 1 3
	金 子 恵 議 員 ① 町民主役の町政について	1 3 1
	河 野 龍 二 議 員 ① 新図書館建設用地について ② 町内の交通渋滞対策について ③ 自治会加入の推進について	1 4 6
	堤 理 志 議 員 ① 生活環境の整備に関する諸問題について ② 商店リニューアルへの助成制度創設について	1 6 3
6 日	森 謙 二 議 員 ① 自治会加入率の促進策について ② 介護サービスの施策について	1 8 4
	内 村 博 法 議 員 ① 図書館等の公共施設の総合管理計画について ② 介護施設の充実等について ③ 教育委員会制度改革について	1 9 5
	喜々津 英 世 議 員 ① フッ化物洗口推進について ② 通学路の安全確保対策について ③ 国体における民泊への取り組みについて	2 1 1

6 日	吉岡清彦議員 ① 今、長与の行政において何が問題かについて ② 安心・安全な、あるいは便利なまちづくりについて ③ 文化・体育の振興策について	226
	佐藤昇議員 ① マニフェストの検証会について ② 図書館建設について ③ 長与町の財政について	241

(開会 9時30分)

議 長

(山口経正議員)

皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成26年第2回長与町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸報告を行います。

1の議長報告であります。お手元に配付したとおりでありますので、説明を省略いたします。

これで議長報告を終わります。

次に、本日までに受理した請願は1件で、お手元に配付した請願陳情文書表のとおりであります。所管の総務常任委員会に付託しましたので、報告します。

なお、陳情につきましては1件、参考配付といたしております。

次に、2の行政報告の発言を許します。

町長。

町 長

(吉田慎一君)

皆さん、おはようございます。

それでは、平成26年第2回長与町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位に大変御多用の中に御出席をいただき、心よりお礼を申し上げます。

それでは、早速3月から5月にかけての主なものについての御報告をさせていただきます。

初めに、3月9日に長与町シーサイドマルシェを開催しました。定住人口の増加を目的とした長与町PRの初めての試みでしたが、町内外から50店舗の参加をいただき、来場者およそ7,000人という予想をはるかに超えるにぎわいで、盛会裏に終了することができました。

25日には、長与町行政改革推進委員会を開催いたしましたところでございます。委員会の冒頭、「管理監督者の役割と行政改革の視点」と題し、講師をお呼びして委員研修を行っております。委員会では、まちの行革の進捗状況を説明し、委員の皆様から質問、御指摘など貴重な御意見を賜っております。

28日には、まちの交通安全対策協議会を開催いたしております。子供と高齢者の交通事故防止、歩行者や自転車に対しての安全対策など協議を行ってまいりました。

4月に入りまして、11日には自治会長会、保健環境連合会の総会が開催されましたが、49自治会ある中で、今回は19名の方が新しく会長に就任をされております。

12日には、今年度から本格的に取り組みます長与町結婚相談事業の開所式をとり行いました。各報道機関でも取り上げていただき、現在まで4回の相談日で48人の登録申し込みがっております。また、開所式とあわせまして、イベントの盛り上げや長与町を広くPRするために、長崎県に住みま

す芸人、長崎亭キヨちゃんぼんさんを長与町幸福の黄色い大使として任命いたしております。

参考までに申し上げますが、今週の7日土曜日に予定しています第1回の婚活イベント、恋来バーベキュー in ながよの参加申込数は62人となり、婚活事業への関心の高さがうかがえるところでございます。

21日には、長崎県町村会全員協議会が開催され、26年度の町村会の政務活動方針等を決定をしております。

また、同じ21日午後から、長崎県市町スクラムミーティングが開催されました。県、市、町からそれぞれ意見交換テーマを提案し、協議するわけでございますが、県からの提案テーマは県民所得向上対策について、そして、カジノを含む統合型リゾートの導入についての2件でございました。

5月に入りまして、11日には長崎がんばらんば国体、がんばらんば大会、長与町炬火イベントを開催しました。県内の市町に先駆け、炬火リレー及び集火式を実施したわけでございますが、沿道での声援等、住民の皆様の御協力によりまして、すばらしいイベントができたと思っております。

16日には、長与町自主防災組織連絡協議会総会を開催しております。現在、41組織となっておりますところでございます。

21日には、県主催で防災危機管理トップセミナーが開催されました。これは、県下の首長あるいは副首長が対象で、昨年10月、東京都伊豆大島で発生いたしました土砂災害などを契機に、災害時の自治体トップがどうあるべきかについてのセミナーでございました。

また、この行政報告には記載しておりませんが、4月、5月と各種団体の多くの総会があっており、日程の調整がつく限り出席をさせていただいたところでございます。

そのほか、お手元に配付のとおり、多くの会議、事業等がっております。次に載せております5,000万円未満の入札結果とあわせて、御参照いただければと存じます。

行政報告は以上でございます。

議 長

(山口経正議員)

以上で行政報告を終わります。

次に、3の報告事項、報告1、長与町国民保護計画の一部変更について、報告2、平成25年度長与町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についての発言を同時に許します。

町長。

町 長

(吉田慎一君)

報告事項の1から5につきましては、それぞれ所管より報告をさせていただきたいと存じます。

議 長

(山口経正議員)

総務部長。

総務部長

(中山祐一君)

おはようございます。

それでは、私のほうから報告 1、報告 2 の 2 件につきまして報告をさせていただきます。

まず、報告 1、長与町国民保護計画の一部変更について御報告いたします。

平成 19 年 3 月に作成いたしました長与町国民保護計画につきまして、平成 25 年度中に一部変更を行いましたので、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第 35 条第 8 項の規定により準用する同条第 6 項の規定に基づき報告するものでございます。

今回の変更につきましては、国の行政機関の一部修正、指定公共機関数の修正及び気象データなどの年次データの更新で、変更箇所につきましては新旧対照表に朱文字で記載しておりますので、御参照いただければと思っております。

以上で長与町国民保護計画の一部変更についての報告を終わらせていただきます。

続きまして、報告 2、平成 25 年度長与町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきまして、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告をいたします。

さきの 3 月定例会で議決をいただきました補正予算（第 4 号）の繰越明許費 6 件、合計 4 億 4,806 万 6,000 円に対しまして、翌年度繰越額は地域介護福祉空間整備等補助金以下 6 件、合計 3 億 8,998 万 3,000 円でございます。翌年度繰越額の財源内訳は、国県支出金 2 億 2,560 万円、地方債 1 億 2,820 万円、一般財源 3,618 万 3,000 円となっております。また、未収入特定財源の国県支出金の内訳は、国庫支出金 9,312 万 8,000 円、県支出金 1 億 3,247 万 2,000 円でございます。

以上で報告を終わります。

議 長 (山口経正議員)

次に、報告 3、平成 25 年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についての発言を許します。

建設部長。

建設部長 (浦川圭一君)

それでは、報告 3 について御報告いたします。

平成 25 年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により御報告いたします。

平成 25 年度の繰越明許費は、1 款土木費、1 項都市計画費の高田南土地区画整理事業は、繰り越し限度額 1 億 3,671 万円に対しまして翌年度繰越額 1 億 2,413 万円とするものでございます。財源内訳につきましては、国県支出金 5,922 万 6,000 円、その他 6,490 万 4,000 円でございます。繰り越し内容につきましては、工事 2 件となっております。

以上で報告を終わらせていただきます。

議 長 (山口経正議員)

次に、報告 4、平成 25 年度長与町水道事業会計予算繰越計算書の報告に

についての発言を許します。

水道局長

水道局長。
(馬木信一君)

水道局所管につきまして報告をいたします。

報告4、平成25年度長与町水道事業会計予算繰越計算書の報告について、地方公営企業法第26条第3項の規定により御報告いたします。

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額は、第1款資本的支出、第1項建設改良費、八反田公園前配水管布設がえ工事の工事請負費で、予算計上額1,700万円、翌年度繰越額1,700万円でございます。繰り越しの理由は、長崎振興局と二級河川、南田川内川の河川占用協議により管布設位置について変更が生じたため、年度内完成が困難となったことによるものでございます。

以上で報告を終わります。

議長

(山口経正議員)

次に、報告5、西彼中央土地開発公社の経営状況に関する書類の報告についての発言を許します。

副町長。

副町長

(鈴木典秀君)

おはようございます。

それでは、報告5、西彼中央土地開発公社の経営状況に関する書類の報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により提出し、報告いたします。

書類の内容は、平成26年度予算及び平成25年度決算となっております。まず、平成26年度予算について、概要を説明いたします。

1ページをお開きください。第2条では、収益的収入及び支出の予定額として収益的収入の合計を85万9,000円、収益的支出の合計を85万5,000円と定めております。

2ページをお開きください。第3条では、資本的収入及び支出の予定額として資本的収入の合計を444万6,000円、資本的支出の合計を470万1,000円とし、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額25万5,000円は当年度分損益勘定留保資金で補填するものと定めております。

第4条では、短期借入金の限度額、第5条では、予算の弾力運用について定めております。

予算に関する説明書につきましては、御参照いただきたいと思います。

続きまして、平成25年度決算につきまして、概要を説明いたします。

決算書表の1ページをお開きください。平成25年度における公社の事業活動の結果、年度末における事業用資産は面積1万5,777.25平方メートル、金額13億4,923万5,234円となっております。また、11万6,677円の利益を生じたので、準備積立金の合計は191万7,189円となっております。

2 ページには主な処理事項、3 ページには理事会及び幹事会開催状況と役員に関する事項を記載しております。

4 ページの貸借対照表では、資産合計と負債資本合計がそれぞれ13億5,620万7,163円で、資産合計から負債合計を差し引いた資本合計は691万7,189円となっております。

5 ページの財産目録には、資産及び負債の内訳を記載しております。

6 ページの損益計算書では、収益から費用を差し引いた当期純利益が11万6,677円となっております。

7 ページのキャッシュフロー計算書では、事業活動、投資活動及び財務活動に係る現金の流れにより、今期の現金及び現金同等物増加額が9万4,577円で、期末残高では194万1,929円となっております。

次に、添付している附属明細書の中で長与町に係る土地の変動について説明いたします。

2 ページ、3 ページの事業用資産明細表でございます。長与町分の当期増加高では、都市計画道路西高田線街路事業に伴う用地取得と支払い利息4件の合計4,343万8,646円が増加しております。当期減少高の内訳として、長与町ふれあいセンター等整備事業及び都市施設整備事業用地で、面積1万851.48平方メートルの買い戻しに係る減少と土地の貸し付けに係る使用料等の充当分に係る減少があり、長与町合計で2億6,462万4,258円の減少となっております。したがって、長与町分の期末残高の合計は、面積が1万5,299.81平方メートル、用地費と支払い利息を合わせて13億1,053万5,647円となっております。

以上で書類の説明を終わります。

議 長

(山口経正議員)

以上で報告事項を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番、饗庭敦子議員、2番、安部 都議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月13日までの10日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

(山口経正議員)

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から6月13日までの10日間に決定しました。

日程第3、これから一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、質問並びに答弁は、会議規則第54条第1項の規定を遵守し、簡明にお願いいたします。

通告順1、竹中 悟議員の①町長のリーダーシップについての質問を許します。

20番、竹中 悟議員。

20番 (竹中 悟議員)

皆さん、おはようございます。

それでは、早速質問に入ります。

質問に入ります前に、今回、北朝鮮、日朝が正常化が少し進もうとしております。これをきっかけに、拉致問題、そして遺骨収集問題が早期に解決されることを心より願うものであります。

それでは、質問に入ります。

私は、今回も町長のリーダーシップについて質問をいたします。

リーダーシップによって住民の生活環境は変わり、よくも悪くも首長の施策にかかっていると言っても過言ではありません。今、国では強烈なリーダーシップによって長年続いたデフレから脱却しつつあり、また、景気も上昇気流に乗りつつあります。前政権が国益を失い、世界から信用をなくした政策も、安倍政権の強いリーダーシップで徐々に回復をしているところであります。町長は日ごろから、決定するのは私ですと自負をされておられます。決定をするということは、責任をとるということでもあります。よく自覚して采配をいただきたいと思います。

そこで質問いたします。施政方針について、重点施策をお伺いをいたします。

2つ目に、町長の選挙公約についてどのように自己検証をしておられるのか、お伺いをいたします。

3つ目に、長崎県南部広域水道事業団解散に伴う今後の長与町の対策についてお尋ねをいたします。

以上、質問いたします。

議長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田慎一君)

それでは、竹中議員の御質問にお答えをいたします。

1点目の施政方針の重点政策についてでございますが、施政方針に上げておりますのは、各部の施策として、それぞれがまちにとってとても大事な事業であることは言うまでもございません。平成26年度施政方針に掲げております政策は全部で43件ございます。重点政策ということですが、総務部関係で申しますと、私が常日ごろ言っております少子化対策として結婚相談事業の取り組み、また、企画振興部ではICTモデル事業やコミュニティーFMなどの情報化の推進、建設部では農業者への総合的な窓口として長与町農業支援センターの開設、教育委員会では新図書館建設への着手、生活福祉部におきましては、これも少子化対策として子育て支援などの重要な施策をそれぞれの分野で国や県、あるいは住民の皆様と協議を進めながら取り組んでいるところでございます。

2点目の御質問でございますけれども、選挙公約の自己検証はどうかということでございますが、選挙公約と申しますか、町長就任前に幸福度日本一のまちを目指して5つの提言をいたしました。これにつきましては、私の思いを入れた所信表明という形で皆様にお示しをしておるところでございます。その進捗状況及び成果につきましては、25年度末現在で先月まとめたところでございます。

御質問の自己検証はどうかということでございますが、例えば提言の1つ目、住んでよかったと感じるコンパクトシティへの取り組みでは、長与町コンパクトシティ構想推進委員会を設置し、答申をいただいております。現在、構想の実現に向けて研究をしているところでございます。

2つ目のまちぐるみで子供を育てる環境づくりに関しては、認可外保育所への認可保育所と同等の運営費補助や延長保育、一時預かり等の充実、保育料の減額などを実施して、子供を育てやすい環境づくりに取り組みしました。

3つ目の生涯にわたって安心して暮らせるまちづくりに関しましては、水道水源の確保や下水道施設の整備、充実に取り組んでおります。

提言の4つ目、地場産業の育成と活性化に関しましては、中央商店街一帯と榎の鼻土地区画整理事業における商業施設との共存共栄を目指し、動線確保のため、役場前に橋梁を整備することを決定をしているところでございます。

5つ目の環大村湾地域ネットワークの構想に関しましては、昨年、長崎市、大村市を中心に、大村湾を生かしたまちづくり自治体ネットワークが結成されました。これに参画することで、私の大村湾に対する思いを伝えていこうと思っておるところでございます。

以上が現時点での状況でございます。5つの提言につきまして、全てに調査、研究を実施しておりますが、その結果、これから先、ややもすると実施できづらい部分も出てくるかもしれませんが、しっかりと先を見きわめ、取り組んでまいりたいと考えております。

3つ目の御質問でございます。

長与町におきましては、節水機器の普及及び節水意識の定着などにより給水収益は減少傾向にあります。また、老朽化しつつある施設の更新、再構築、地震等の災害対策の推進、安全、快適な水の供給の確保など水道に求められる水準は一層高まってきております。そのような中、長崎県南部広域水道企業団が事業再評価による事業中止で解散に伴う協議を現在進めているわけですが、その不足する水源の確保につきましては、長与町における将来的な給水人口推計、水需要等をいま一度精査した上で推測水量を予測をいたします。それを踏まえ、不足する水量を長与川水利権増量にて賄う方向で県河川課と協議を行う予定をしております。

また、長与町に埋設されている企業団の送水管については、有効活用を図ることにより国庫補助金を返還しないことを前提に協議を重ねており、具体的な活用案といたしましては、第1浄水場系と第2浄水場系とのバイパス管として浄水場間の相互支援が可能な管路の構築を検討しているところでござ

います。

そして、企業団解散に伴う各構成団体の負担額は受水比率割となる予定ですが、今回、企業団解散の発端となりました長崎市に対しましては、他構成市町と連携を図りながら、長与町の負担増にならぬように負担割合について理解を求めていくところでございます。

今後の企業団のスケジュールといたしましては、平成27年3月31日に企業団解散をめどに協議、調整を進めており、ことし12月には構成市町議会での企業団解散議案上程を予定しておるところでございます。以上でございます。

議 長

(山口経正議員)

竹中議員。

20番

(竹中 悟議員)

私の不始末で、ちょっと左手、右手をちょっと骨折をしておりますので、書き取ることができなかつたものですから、少し重複をするかもしれませんが、再質問をさせていただきたいと思っております。時間の配分上、3つ目の長崎県南部水道事業の解散に伴う、このことから先行して質問をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いをいたしたいと思っております。

まず、この南部広域水道事業団の解散に伴う今後の水道事業に対する基本的な考え方ですね、これは昨年の5月の30日でしたかね、町長が全員協議会において解散をするということを明言をされました。それから今、解散手続をずつとなされておるわけですね。この南部広域水道事業団に対しての中身の質問は私はいたしておりません。要は、これに対して対応する受け身としての長与町の町長の考えをきょうは一応質問をさせていただくと。そういうことを予定しておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思います。

先ほど申し上げましたように、今後の解散に伴い、今後の水道事業に対する基本的な考え方をつくっておられるのであれば、ここでお話をさせていただきたいと思っております。

議 長

(山口経正議員)

水道局長。

水道局長

(馬木信一君)

所管のほうからお答えをいたしたいと思っております。

先ほどの町長の答弁の中にもございましたけど、背景から少し御説明をさせていただきたいと思っております。

人口の減少とか給水収益がまた減少の一途をたどるということで、老朽化しつつあります施設の更新、再構築、地震などの災害対策の推進、安全快適な水の供給の確保など、水道に求められている水準は一層高まってきております。長与町におきましても例外ではなく、節水機器の普及及び消費税増税、東日本大震災に端を発した節電要請に対応した節水意識の定着などにより給水収益が伸び悩む中、一層の経営の効率化と健全経営の維持に努めなければならないというふうに考えております。

そのような中、長崎県南部広域水道企業団が再評価による事業中止が決定

し、解散に伴う将来的な給水人口推計、解散に伴う協議を現在進めているわけですが、その不足する水源の確保につきましては、将来的な給水人口の推計、水需要をいま一度精査した上で、本当に不足する水量を予測する中長期計画を策定した後、経営状況を考慮しながら、具体的な計画を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

議 長

(山口経正議員)

竹中議員。

20番

(竹中 悟議員)

わかりました。基本的な考え方はそういうことだと思います。

ただ、節水器具の普及及び節水意識の定着により、随分減ってきたというんですね。それでも、実質は水を、町水を飲まないで、水を買に行くと。おいしい水を買に行くとというのが最近多いですね。ということは、やはり町民が町水に対する意識が少し低過ぎるという感覚もするわけですね。そういうものについてはぜひ広報活動をちゃんとやっていただいて、長与の水はうまいんだと、そして、ぜひ飲んでくれという、そういうふうなやっばりアピールをやっていくべきと、そういうふうに思うんですね。

次に、この南部広域水道事業団に委託というか、依頼しとったこの水の量ですね。約2,300トンですかね。これについての今後の、今度は長与町で単独でやらなくちゃいけないわけですから、要は取水計画ですね。こういう計画はどのように考えておられるのか、お尋ねをします。

議 長

(山口経正議員)

水道課長。

水道課長

(吉田邦彦君)

先ほどの質問に回答いたします。

不足する水道ですが、企業団からの受水を予定していた1日当たり2,300立方メートルを下回る事が十分予測されます。水道課においては、その不足量を正確に把握した上で、それを賄うための具体的な計画を立てているわけですが、その一つの案といたしまして、企業団解散時に厚生労働省に代替案として提示しております長与川からの水利権増があります。しかしながら、ただ申請すれば水利権が増量されるわけではなく、不足する水量を長与川以外の場所、貯留する施設、例えば長与ダムのかさ上げ、もしくは長与ダムのしゅんせつや河道外貯留施設などの建設計画を策定後、長与川の流量測定調査を数年間実施した後に認可の判断が下されることとなります。今後は、県河川課と協議するわけですが、長崎県の理解なくしては、水利権増量は困難をきわめるものと感じております。

2つ目の案といたしましては、新たな地下水脈の電気探査調査を継続して行い、安定した給水を行うための地下水源を開発していくことがあります。

3つ目の案といたしましては、水源に余裕のある他市町より受水する方法がありますが、いずれにしても、水需要予測により不足水量を予測した上での計画であり、どの計画にせよ、多額の費用がかかるものであることから、今後の経営状況が悪化しない方向で検討する必要があると思っております。

議長

であります。

(山口経正議員)

竹中議員。

20番

(竹中 悟議員)

今、質問したのは、大体予想しながら、皆さん方がもう既につくってきたものだ。基本的な考えを作成した分だと、そういうふうに私も理解をします。

それでは、これはもう本当に負の遺跡といいますか、民主党政権でコンクリートから人にということで、要は検証ダムということで、日本全国のダムがいろんな形で封鎖をされ、停止をし、もう無駄になった埋め殺しの管がたくさんあるわけですね。これはもうそのままほったらかしになってるんですね。でも、まさにこの長与町にしても、この埋め殺しになってる埋設管が、私が一応計算した中では大体約二千五、六百メートルの結局もう送水管がもう埋まってるわけですね。これをどうやって利用するのか、埋め殺しにそのまましてしまうのか、この辺が非常に問題になってくるんです。そして、これはもう口径も違いますしね、ジョイントもやっぱりかなり難しいし、経費がかかると。有効利用は長与町ですとしても、ですから、この辺をどのような利用方法を考えておられるのか、お聞きをしたいと思います。

議長

(山口経正議員)

水道課長。

水道課長

(吉田邦彦君)

先ほどの質問に回答いたします。

長与町に埋設しております企業団の口径300ミリ、総延長2,535.2メートルの送水管のうち、活用ができない248.7メートルを除く2,289.5メートルを有効活用する方向で検討をしております。

内容といたしましては、第1浄水場系と第2浄水場系とのバイパス管を接続し、浄水場間の相互支援を図るものでございます。このように断水等緊急時において速やかに水系を切りかえることにより、安定した水の供給が可能な管路の構築を検討しております。

既設埋設管への接続及び新たな管の布設に係る経費については、約4,300万円ほどを見込んでおります。また、口径の違う送水管の接続工事は、特に高い施工技術を要するものではないと見ております。以上です。

議長

(山口経正議員)

竹中議員。

20番

(竹中 悟議員)

今、ここの埋め殺しの管を利用するのに、約4,300万とおっしゃったんですかね。この金額がやっぱりかかってくるわけですね。そうすると、しなくてもいいものを長与町で結局、金を使わなくてはいけないという、大変これはもう負の遺産になってしまったわけですね。ですけど、これを活用することによって、うまく活用できればいいですけど、先ほど言われた240メートルですか、ぐらいの管は実際使えないということですよ、要はね。も

うこういう管をどういうふうな形でまた利用するのかなというのが私も非常に違和感を感じてるところなんです。この辺については南部広域水道事業団の中で少し話があつとりますのでね。この質問には余りふさわしくありませんので、次に進ませていただきたいと思います。

まず、この後、次に、今後、この広域水道について、長崎県とか長崎市と一緒に交えて対処をしていく。やはりこの水というのはもう生活で欠かせないものですから、要は必ず確保はしとかなくちゃいけないですね。もう、要はずっと日が日照りになって節水になったりということは十分考えられるわけですから、十分な水というのはやっぱり必要なんです。これを結局、ああ、済みません、ありませんでしたちゅうことでは、これはもう生活は一日もできない。したがって、今後、長崎県とそれから長崎市、時津の場合はもう水がほとんどありません、はっきり言ひましてね。私どもが逆にお助けをしたという、管をつないで、それで向こうのほうに差上げたという経緯もあるわけですね。今は三彩橋のほうに管がつながってますけど、それはそのようなことだと思います。したがって、再度、この南部広域水道事業団ということじゃなくて、やはり県内、そして隣接する長崎市を含めた広域で、また送水管を持ってくるということじゃなくて、お互いに話し合いながら、要は対処をされるお気持ちがないかどうかをお尋ねします。

議 長 (山口経正議員)
水道課長。

水道課長 (吉田邦彦君)
先ほどの質問に回答いたします。

企業団解散後、長崎市を除く諫早市、時津町、長与町の1市2町での新たな枠組みにつきましても、一案ではございますが、現在のところ、検討するには至っておりません。

議 長 (山口経正議員)
竹中議員。

20番 (竹中 悟議員)

そうすると、十分もう長与町で対応できますよというふうに理解をしいわけですね。その辺を確認をしときたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
水道局長。

水道局長 (馬木信一君)

今、議員さん御質問の諫早市を含めた時津、長与の案と、1つの枠組みというふうに捉えますと、これは今のところ、まだ検討の段階に入っていない状況でございます。

また、それとは別に、今、長崎市、時津町、長与町と1市2町での協議会というものを今、設立がされて、勉強会みたいな会を今現在進めているところでございます。先日も浦上水源地、浦上浄水場、そのあたりで今、会議がございまして、長崎市の現状の説明とか、そういうものを伺ったところでございます。その協議会がどういう形になるのかはまだちょっとはっきり申し

議長
20番

上げられませんけど、協議はいろんな場面を通じて水需要について話し合いを持っているということで考えております。以上です。

(山口経正議員)

竹中議員。

(竹中 悟議員)

それは隣同士の人が、町というのは仲よくして、お互いに困ってるときには助け合うという扶助の精神というのはやっぱり必要だと思うんですね。ですから、やはり常に緊密に連絡をとりながら、そういうことをぜひとっていただきたいと思いますね。

それから、ちょっとこれは町長に今度は質問をしたいと思うんですけどね。もちろん一般質問ですから、全部町長にするわけですけど、これは町長のお考えですね。この水道企業団につきましても、私どものまちから出資金及び起債の分、要は結局、工事費ですね、これの起債の償還などが発生し、現状、取水率で案分をされるというふうに私どもはお伺いをしとります。しかし、この条件で町長はその企業団が決めた金額を、案分した金額を払ってくださということ、町長、すぐこれを承諾されるのかどうかね。その辺をちょっとお聞きしたいんです。

といいますのは、この2市2町、前は2市9町で広域水道事業団というのがありまして、平成14年でしたかね、これができました。これができたときに、長崎市の前市長であられます伊藤市長が肝いりの中で、もう長崎は、私も長崎、27年間住んどったんですけどね。もう慢性的な制限給水があったんですね。長崎県はもうものすごく水に苦しんでおったという現実があります。もう夏に私たちももう本当に風呂に入れられないような状況というのも何度も経験しとります。そういうことを見込んで、長崎の前市長が、要は水を確保するということで、こういう南部広域水道事業団というのを企画され、皆さんを説得して回られて、そして、平成14年につくられた経緯があるんですね。そのとき、そして、その後、今度は長崎市は平成19年、平成の大合併によりまして外海町と琴海町を吸収合併したわけですね。ここはなかなか水が豊富なところなんです。そうすると、長崎はもうこの水は、はっきり言いまして、もう十分満たされたということになるわけですね。この2市2町で今やっている企業団で一番損をするというのは、これはちょっと下世話な言葉で申しわけないんですけど、損をするところは時津町と長与町なんです。今の2市2町で長崎はもう十分水が、水源が確保された。諫早は、本明ダムができることによって治水事業ができるんですね。そうすると、この整備とか、要は護岸の計画、いろんな改修とか、こういう分についてと、あと水事業についても大変有利な状況になってくるわけですね。しかしながら、長与と時津はメリットちゅうのは全くない。それをもって、要は、長崎は、はい、やめたよと。この企業団というのは、やっぱり出資比率が一番大きい、財政力が一番強い長崎市が抜けたら成り立たないですね。それは私もよくわかってます。だから、解散の方向に行ってるわけです。長崎が一方的にやりましようと言って、一方的にやめるわけですから、この取水率を案分に分け

るという、案分というのは非常に平等なように聞こえますけど、私たちにとっては非常に違和感がある。

実は、南部広域水道事業団の、要は一般質問の中でも饗庭議員も一生懸命このことについて力説をされておられました、少し不平等じゃないかと。案分という言葉は言葉としてはいいけども、それが中身をこのままの取水率でとるということが実際に正しいのかどうなのかということで私たち2人は随分抗議をしております。最終的に町長の決断の中で、この起債の償還分と出資の分を言われたとおりの金額でお払いになるのかどうか。その辺について町長の御意見をお尋ねしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、議員がおっしゃったように、これは長崎市が特に水がなかったという状況の中で生まれたものであろうかと思います。しかしながら、いろんな時節、歴史の中でこういった形になってきてるわけでございますけれども、長崎県の南部広域企業水道団の解散に伴う協議におきまして、いま一つの問題としましては、長与町と諫早市に埋設されている企業団の送水管の、今、議員がお尋ねになった、それについて有効活用を図ると。これによって、実は国庫補助金を返さなくても済むというようなことでございます。したがって、我々もできるだけ長与町の負担を減らすというようなことでございますので、そのあたりで何とか国庫補助金を返さないで済むように、さっき言った第1浄水場系と第2浄水場系を結んでいくというような形の取り組みもしていくというようなことで、これは諫早の市長さんとも一緒に協議を重ねております。

そしてまた、今後想定される各種構成団体との負担額は、現在のところ、受水比率、出資比率割というようなことで組まれているわけではありますが、今回、企業団解散の発端となりました長崎市に対しましては、今後予定されております2市2町首長協議の場において他構成町と連携を図りながら、長与町の負担軽減となるように負担割合についても極力理解を求めていくと。そういったことをやっていきたいというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)

竹中議員。

20番 (竹中 悟議員)

それは、その返還をしなくて済むようにというふうなお話ですけど、それはもうぜひ努力をしていただきたい。しかし、今の状況では、私はそう簡単にはいかないと思うんですよ。この出資金を見ますと、利息まで入れますと、幾らですか、約3,000万ぐらいですね。そして、起債の償還が4,400万ぐらいですか。かなり大きいんですよね、これはね。ですから、もうそれはもう払わなくていいということが、それはもう最高のことなんですけど、もし逆に払わなくちゃいけないようになる場合、当然、前の私が申し上げた今までの経過を踏まえながら、首長同士で話し合いをしていただくと。そし

て、私どもが不利にならないように、これは一番もう利益を得てる、メリットがあつてるのは諫早なんです。長崎も、要は、結局もうとれたから、いい。そして、長与、時津は今から、私ははっきり言うけど、一番初め、町長がおっしゃったけども、この水がどんどん利用が減っていくということは、この辺が僕らはマックスだと思うんですね。そうすると、完全な確保はやっぱりしとかなくちゃいけない。ですから、これについて、この出資、お金の問題ですから、ぜひこれは町長が長崎市長とかけ合うぐらいの気持ちが必要だと思うんです。その辺の決意をもう一度おっしゃっていただけますか。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、議員おっしゃるように、時津町の町長さんとも話をしております。やっぱりこういった形で、お互いに事情ありますけれども、特に長与、時津っていうのは非常に厳しい状況でありますけれども、そのあたりはお互いに話をしながら、各2市の、そして2町のそういった思いを十分協議の上でそれをあらわしていくと、そういう努力をしていきたいというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)

竹中議員。

20番 (竹中 悟議員)

それでは、あと一つ、解散に伴う被害金をどう捻出するかというのをお尋ねしようかと思ったんですけど、もろもろお話で大体わかりましたので、きょうはたくさん質問を用意しておりますので、上っ面だけでも少し質問をしていかなくちゃいけませんので、次に進ませていただきたいと思います。

この施政方針についてのことについて質問をさせていただきます。

この施政質問につきましては、昨年も私は申し上げましたけど、過去の町長、前町長、元町長の出された、要は説明書ですね、私たちに施政方針を出されたこの説明書。これはページ数としても、かなりの数があったんですよ。今回、17ページですか。ページ数だけで判断するというのはよくないかもしれませんがね。やはり住民に対して、もう今年度の予算122億、そして、住民4万2,000人いらっしゃるんですね。この人たちにやっぱり丁寧なる説明を私はするべきだと思うんです。先ほど、これも施政方針に対して43項目の分を羅列してありますというふうな町長の言葉でございましたけど、今後、もう施政方針は来年になりますから、もう少し丁寧な説明書、もっとボリュームがあるものを書いて、住民に御理解をいただくということを考えていただきたいと思います。町長どうですか。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

施政方針、施策の数につきましては、実は平成26年は43件上げてます。これは、平成23年が30件、24年が35件、平成25年が33件でござ

います。件数多いんですね。これは、ページ数につきましては非常に簡略にわかりやすくまとめて、長く書くっていうんじゃなくて、簡潔に要約を出してると。したがって、ページ数は減ってますけども、件数につきましてはふえております。

議長 (山口経正議員)

竹中議員。

20番 (竹中 悟議員)

そしたら、出さないということでしょうね。私は、簡明に書いてあると、もう本当に簡素しながらも、ちゃんと中身は書いてると。書いてあるんですけど、理解できないのがたくさんあるんですよ、内容がですね。そしたら、内容について少し御質問をさせていただきたいと思います。

今回、施政方針、ここにありますね。これについて、まず、3ページからいきましょか。今回、図書館の用地といたしまして、榎の鼻土地区画整理事業の保留地約1万平米の場所に町長は建設をするということで決断をされました。それでは、この土地の購入について、どのような形で購入をされるのか。この計画、1カ年で1回でやられるのか。西彼土地開発公社でやるのか。町単独でやるのか。基金があるのか。そういう分についてわかってる範囲、御説明をいただきたいと思います。

議長 (山口経正議員)

企画振興部長。

企画振興部 議長 (松尾義行君)

図書館用地の購入につきまして、単年度での購入か、複数年度での購入かというお尋ねでございますけども、土地の購入に関しまして、価格につきましては今後の組合との協議に委ねられておまして、また、その財源につきましても、今後、可能な限り有利な補助制度を活用していくべく、研究、検討をしているところでございます。したがって、単年度の購入になるのか、複数年度となるのかは現状では決定しておりません。また、基金につきましては、現状では図書館建設に活用できる基金は有しておりません。以上でございます。

議長 (山口経正議員)

竹中議員。

20番 (竹中 悟議員)

私が聞いた話では、平成26年に購入をするというふうなお話を聞いたりします。ですから、この中には全然そういうのが書いてないものだから、要は、これは多分組合との約束の中で、今年度、話をちゃんとするというふうなお話を聞いたりしますが、そこは違うんですか。さっき、今、御回答になった部分につきましては、まだはっきりわかってないというような回答のように私は思いましたが、私どもが聞いておりますのは、26年に購入というふうにお聞きしとります。その購入のやり方についてどうなのかということを今、質問したわけですけど、再度質問、答えをお願いします。

議長 (山口経正議員)

副町長。
 副町長 (鈴木典秀君)
 26年に一括で買うのかどうか。当然買うとなりますと、債務負担行為等の予算で議会の御理解をいただく必要があります。ただ、町有地にしてしまうと補助事業の対象にならないとかいう状況も考えられますので、一括で買うとすれば、公社等々を利用せざるを得んだらうと。こういう今後の購入の計画等々につきまして、もう少しちょっと内部で、今、企画部長が申しましたように、補助対象に乗れるのであれば補助対象に乗せて、用地の購入まで補助の対象にしていだけるような補助制度を活用するというので、今すぐ、ですから、補助を活用するとなれば、公社の活用になりますでしょうし、今後の利息等々も考えれば、土地開発基金の活用も考えれるということですので、今後ちょっともう少し、その財源等々については内部でもう少し、うちの財政状況等も鑑みながら、検討させていただきたいと思っております。

議長 (山口経正議員)
 竹中議員。
 20番 (竹中 悟議員)
 これは、今回の場合は組合施行でされていらっしゃるわけですね、榎の鼻土地区画整理事業。そうすると、採算性が当然問題になってくるわけです。ですから、工事費を、お金を払わなくちゃいけないとか、そういう問題も出てきますのでね。それは事前にお話があったと私は理解をしてるんですけど、それはぜひ早急に組合の方と話をされて、やはりその開発によりまして、町長が今考えていらっしゃるコンパクトシティ、それから中心市街地の活性なんかも含めまして、この地域も入っておりますのでね。それはぜひ、民間でありますので、民間ができる、マイナスにならないような配慮をさせていただきたいと思います。

議長 (山口経正議員)
 政策推進課長 (荒木重臣君)
 建設に関する構想、検討委員会ということでございますが、新図書館の建設につきましては、まず、この議会の後に新図書館建設のプロジェクトチームをつくらうと思っております。建設、整備に関する全般的な方針をそのプロジェクトチームで決めていきまして、その後に構想等、プロジェクトチームでも練りまして、検討委員会を設置し、諮問していこうと思っております。

議長 (山口経正議員)
 竹中議員。
 完成年度につきましては、今度、構想に入るんですけど、構想から完成までは最低でも5年は必要だと思っております。

20番

(竹中 悟議員)

そうすると、今から検討、その基本的な構想委員会をつくって、そして、5年ぐらいかかるということですか。かなりかかりますね。それは、私たちはもう議員じゃなかかもしれんですね。その辺は年次計画をしっかりと考えて、せっかくもう町有地として町長が決断をされたわけですから、後回しすることはないわけですね。もうここは29年に完成をしてしまうわけです。もう既にその住宅が、第1工区91世帯ね、もう既に建ってるんです。そして、その分の半分ぐらいはもうお住まいになってる。だから、せっかく買う以上は、それなりに進めていただきたいと、そのように思います。

次に、時間がもうたくさんあるもんですから、次に、5ページと4ページにありますね。先ほど町長は大変自慢げに、県の推進事業であります結婚相談事業ですね、これは、要はITC事業もこの婚活事業も県の重要施策の中に入っていると● ですね。それに長与町が乗ってるということでもあります。したがって、これ乗っていいことはどんどん乗って推進をするということでございますけど、まず5ページの今の結婚相談所の状況と、それから、ちょっと担当が違うかもしれませんが、今年度から、4ページに、始まった再任用制度ですね。その成果と問題点、この2点についてお尋ねします。

議長

(山口経正議員)

政策推進課長。

政策推進

(荒木重臣君)

課長

結婚相談事業の実績についてでございますが、現在まで4回相談を実施いたしております。月2回ですね、の4月、5月で4回です。それで、登録者数が48名になっております。その中で見合いまで行った件数でございますが、3件あっております。以上です。

議長

(山口経正議員)

総務課長。

総務課長

(古賀 洋君)

再任用について御説明いたします。

議員さんに昨年の12月議会でも御心配いただきました。幸いにして、本年4月1日から実際に運用開始できました。内容につきましては、25年度末の定年退職者数が16名でございました。そのうち何らかの再雇用、再就職を希望しなかった者が3名おりました、残りの13名のうち、館長等の嘱託職員として再就職をしていただいた方が3名、残りの10名全て再任用という形で役場でお迎えしたところでございます。その10名の再任用のうち、常時勤務、いわゆるフルタイム、これは職員数に含む職員ですが、それが4名、残りの6名については短時間勤務ということで、今、御活躍をいただいております。

また、今後の問題点、またはその課題という部分につきましては、引き続き26年度末定年退職者数が10名、27年度末が15名、28年度以降は7名から1桁で推移していきます。そうしますと、この26年度末、27年

度末までをどうやってカバーできるかというところが一つの大きなテーマになろうかと思えます。また、27年度末定年退職者からは年金との接続の空白期間が2年間、それから順次延長されていきます。この辺も一つの大きな課題となります。

一方、大きな視点でいいますと、今現在は再任用という制度で対応するようになっておりますが、定年の延長という制度が導入されますと、全く異なる対応が必要となるというふうに考えております。いずれにいたしましても、行政サービスの量的な、または質的な低下を招くことのないように、国や県の動向を見きわめ、対応していく必要があるというふうに考えております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)

竹中議員。

20番 (竹中 悟議員)

婚活事業は3組のお見合いという、これも大したもんですよ。どんどん頑張ってやっていただいて、やはり魅力ある、集まりやすい環境をつくっていくというのは大切なわけですね。ですから、いろんなマスメディアとか、そういうもん、マスメディアからいけば、町長の得意分野でしょうから、そういう分ではそういうのを利用されて、どんどんやっていかれるということが大切だと思います。

続きまして、10ページのごみの問題ですね。拠点回収、この悪法についてお尋ねをいたします。

このことにつきましては、もう住民の方からもうさんざんやかましく言われております。私どもも、今は議員さんたち皆さん、来年に向かっていろんな活動をされていらっしゃると思います。私も頑張っているところでございますけど、その中で話を聞くのは、やはりこの拠点回収の話なんです。竹中さん、まだ拠点回収やるんですかって。もうこの1カ月に1回ごみを出すのはもう非常におっくうですと。それで、前回、質問があつりましたね。皆前のほうの自治会の話が出りました。これを、拠点回収のごみをステーションに持ってきていただいた方にちり紙を1個ずつ配ったという話がありましたね。これ91個だと記憶しております。そして、住宅が大体あそこが350世帯ぐらいですか。だから、3分の1、4分の1ぐらいの方がお見えになると。その4分の1の方の半分以上はもう義務感で来られてるということなんです。これも私も実際にお話をずっと聞かせていただきました。ですから、これは同僚議員が、平成15年かな、からずっと、この悪法を何とかやっってもらふのやめてもらえんのだろうかということで随分訴えておられます。私もそのとおりだと思います。確かに環境、いろんな人とのコミュニケーションがとれるとか、そういう分についてはいいと思うんですよ。しかし、今やもう本当に知った人たちだけしか来てない。ほとんどが業者らに結局持っていくっていただくとか、もうそういう方法をとってるんですよ。今回この10ページの中に、要は拠点、常設の回収場所、拠点を増設を行うと。そして、より取り組みやすい拠点回収に向け、改善及び検討をするというふうに

議 長
生活福祉部
理 事

書いてありますね。これについて具体的にお答えをいただきたい。

(山口経正議員)
生活福祉部理事。

(益富雅彦君)
お答えさせていただきます。

常設の回収拠点、それから、の増設及び改善ということでございます。もう従前から御説明はさせていただいてる部分もございますけれども、この常設の回収拠点、町民の皆様には周知が進みますにつれ、回収量、それから利用される町民の方もふえている状況でございます。今年度におきましても、3カ所程度増設をさせていただこうかと考えているところでございます。そして、今までの回収拠点につきましては、衛生上の問題とか防犯上の問題等も勘案しまして、公民館等の管理人がいらっしゃるというところで設置をさせていただいているところでございました。今年度につきましては、それはもちろんございますけれども、もう一つ、自治会の皆様方からの要望もお受けして、可能であれば設置をしてまいりたいということで考えております。その点につきましては、現在、町内自治会長様にアンケート調査を実施をいたしております。自治会によりましてのこの拠点回収につきましてはの温度差等はいろいろございますでしょうけれども、どれくらいの御要望が上がってくるのか。それを受けまして、各自治会の要望された皆様と設置場所、それから設置をされた後の管理手法について協議をさせていただこうと思っております。

それからもう1点、改善事項ということでございますけれども、今、いわゆるごみ出し弱者と言われる高齢者、それから障害者の皆様方のための対策をいたしておりますが、この件に関しても今まで以上に関係所管課との連携を図りまして、ごみ出し弱者の皆様への救済を図ってまいりたいと。町といたしましては、町民皆様の御協力をいただいて、この事業を推進をさせていただくわけでございますので、この拠点回収がスムーズに進展できますこと、それから、負担軽減についても配慮をしながら継続をしていきたいと考えております。以上でございます。

議 長
20番

(山口経正議員)
竹中議員。
(竹中 悟議員)

今度3カ所ふやすということですから、トータル7カ所ということになるわけですね。そうすると、自治会に今、アンケートをとられてるということですから、当然自治会の本音としましては、自治会に一つずつ置いてもらったほうがいいわけですね。そうすると、何ら前にあったステーション回収と変わらないということです。それだけやはり住民の方はもう今、もう本当に日曜日の朝から義務づけられた時間に持っていくちゅう苦痛をなるべく取っていただきたい。やはりごみと水の問題は行政の問題ですよ。それはね、コミュニケーションとか環境問題もあります。それでも、もうやはり高齢化した方も多いし、そして、長与町の場合、特に昼間人口が全然違うまちだから、

ベッドタウンですからね。日曜日ぐらい休みたいという人が多いんですよ。ぜひそれをやっていただき、今の回答で、それを改善をしていただくということを期待をします。そういうふうには皆さんにも、今度3カ所だから、7カ所なつたと。自治会から今度は要望があれば、これが10カ所なつて、49自治会があれば、49カ所になるという可能性もあるでしょうから、それを期待しときたいと、そういうふうには思います。

それから14ページ、これは建設部ですけど、ちょっと時間が足りなくなってきたので、これ2つ一緒に質問をします。

高田南土地地区画整理事業の現状の予算規模では、平成29年の完成は不可能だと、私はそういうふうには考えておるんですね。ですから、これについてどういうお考えをお持ちなのか。また、都市計画道路の西高田の西高田線ですね、今の榎の鼻土地地区画整理事業を突っ切って踏切のほうにまで、結局33号線に出る道の踏切のところの今からの今後の計画、これについて短く簡明にお答えをいただきたいと、そういうふうに思います。

議 長 (山口経正議員)

都市整備課長。

都市整備 課 長 (松邨清茂君)

今の御質問にお答えいたします。

現在の計画は平成29年度完成となっておりますが、現在はこの29年度完成に向けて工事を進めていっております。しかし、期間がないということで、かなり難しいところにはあるかと思えます。そこで、現在、第11回目の事業計画の変更に向けて、国及び県と調整を図っているところでございます。

済みません、それと、西高田線の高田踏切のところと申して回答いたします。

現在、昨年度より地権者、JRとの協議を重ねてまいりました。地権者の方の本家とか踏切先の借家のところとか、その移転に対しての反対の意向が強くて、進展していませんが、今後、粘り強く交渉をしていきたいと思っております。

議 長 (山口経正議員)

竹中議員。

20番 (竹中 悟議員)

この高田南土地地区画整理事業につきましては、もう100億ほどオーバーしてらるんですね。そして、平成29年を過ぎますと、その実行計画を今されていらっしゃるでしょうけど、29年で完成、もう終了になりますから、町の単独予算ということになる可能性があるんですね。ですから、当然これはもう少しふんどしを引き締めてやらないと完成できないですから、そのつもりでやっていただきたいと思えますし、その西高田線、これにつきましても、団地が350世帯できて、ここに道路が、27メートルの橋梁ができますね。これに応じて、高田線を使う人が大変多くなると思うんですね。それで、多くなって、今の状態で線路の中でつかえてしまったら、もうパニックにな

ってしまうということですね。だから、こういう分を非常によく考えていただいて、早急にこのことにつきましては私たち建設の常任委員会でも委員長にお願いして、所管事務までやって、その質問とか考え方を正していきたいと思います。

最後になりましたけど、選挙公約について、もう時間がありませんのでね。この5つの提言を町長はなされてるわけですが、私どもが一番記憶に新しいの、選挙公約の一丁目一番地であります情報インフラのことについて、このITC事業は、これ県からのモデル事業でありますけど、町長が単独で考えてらっしゃるFM局の部分、前は、初めはホワイトスペースということで随分私たちに説得をされましたが、もういつの間にかその言葉もなくなってしましまして、次に移ってるような感じがいたします。私どもが情報を得てる中では、投資会社をつくと。局をつくるために投資会社をつくる。そして、民間ボランティアを募集すると。そして、局をつくって、それから発信をするというふうなお話を聞いとりますけど、現在の状況はどうなってますか。これは町長のほうからお答えをいただきたいと思います。

議長 長 （山口経正議員）

町長。

町長 （吉田慎一君）

情報インフラっていうのは、今現在、いろんな情報がありますけども、たくさんあります。その中で何が一番長与町民の皆様にとって大事なのかなということの中で、ICTのこのテレビの事業、そして、コミュニティーFM、ラジオの事業というのがいいじゃないだろうかというのは、これは情報委員会で、長与町の中で職員の方にもんでいただきました。もんでいただきました結果、この2項目をやっていこうじゃないかと。テレビバージョンとラジオバージョンとやっていこうじゃないかとということでございます。今、議員御承知のとおり、テレビにつきましてはICT事業ということで、今、百合野地区で100世帯御協力をいただいております。ほぼこれ完成をしておりますので、間もなくこれが実施に向けてできると思います。

それで、もう一つ、コミュニティーFMというのは、これはあくまでもこれ長与町がやる事業じゃないんですね。一般の民間の方にやってもらわなくちゃいけないわけでございます。したがって、今、電波チェックとかそういう町ができるものにつきましては今現在やっております、長与町のこの中で電波チェックをしました結果、FM波はとれるというようなところまでわかっております。そして、それらにつきましては、今からは民間としてやっていかなくちゃいけないわけですので、いろんなことを取り組みをしていかなくちゃいけないということで、例えば発起人とか役員とか株主総会、株主をどうするかとか、あるいは本社の社屋をどうするか。スタジオをどうするか。そして、放送機器、建設どうするか。法人設立はどうするか。スタッフはどうするかというようなことで、全てそういう問題が今からどういう形で、町としてもどういう形での加担ができるのかということを含めて、今、精査をしております。

これはあくまでも出資を出しまして、そして、出資の中からそういったものを用立てていかなくちゃいけないわけですけども、長与町も公設で運営は民間がいいかなというところまでは今、話し合いの中で出てきておりますけれども、そういった形の中で、じゃあ、長与町としてはどういう形のものが負担できるのか。そして、コミュニティーFMができたときにどういう役割ができるのかというようなものを含めて、今、議論をしております。先ほど申しましたように、大変最近は防災等々も非常に厳しくなっております。そういったものの活用、あるいは、にぎわいのあるまちづくり、企業の方々がそれによって商品開発とか商品のコマーシャルとか、そういったものを売って行ってにぎわいになる。そしてまた、ラジオの中に町民の方々、多数出演していただき、にぎわいのあるまちもつくっていただける。そういったことも踏まえて、今現在、いろいろ研究・調査をしてるところでございます。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

竹中議員。

20番 (竹中 悟議員)

あと2つほど、コミュニティーバスですね。それと商店街の活性化というのをやりたかったんですけど、私のちょっと時間の配分ミスでできませんでした。今回、今度、私も町長の公約についての検証大会というのがあるというふうに聞いております。ぜひ、この私の質問も含めたものがたくさん出てくると思いますので、ぜひその検証大会には町長御出席をいただきまして、そして、そこで今の状況などをお知らせをしていただきたいと思いますというのをお願いしたいと思いますのですが、町長いかがでございますか。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

検討してまいりたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

竹中議員。

20番 (竹中 悟議員)

検討じゃなくて、その検証の大会ですね。これは町長が、要は結局、いろんな公約を出されてることを、今の現状のことをお話をされるんですから、当然町長のため、住民のためにされるわけですから、ぜひ出席をしていただきたいと思いますのですが、再度御回答をいただきたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

今申し上げましたとおりで、これにしっかりと検討をしてまいりたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

竹中議員。

20番

(竹中 悟議員)

検討ちょうことは余りよくないですよ。自信を持って、要はこういう大会に、今申し上げられたことをそのまま言われればいいわけですから、町長の言葉をやっぱりみんなが期待してるわけですからね。そういうのを、ぜひ御出席いただいて、住民の方に御理解をいただきますようお願いをしたいと思います。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

議長

(山口経正議員)

場内の時計で11時まで休憩します。

(休憩10時50分～11時00分)

議長

(山口経正議員)

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順2、岩永政則議員の①道路の整備と維持管理及び子供などの安全対策についての質問を許します。

11番、岩永政則議員。

11番

(岩永政則議員)

皆さん、おはようございます。

早速質問をいたしますが、3月には西高田地区の区画整理事業につきまして取り上げましたんですが、今回は斉藤地区の諸問題について質問をいたしたいと思います。

まず第1点、道路の整備と維持管理及び子供の安全対策について質問をいたします。

町民の日常生活の中で、人々の行動手段としての道路は最も身近な公共施設として大切な役割を担っております。したがって、その整備と維持管理を含め、また、安全対策は重要なことであり、町民の生命と財産を守る地方公共団体の業務の最たるものであると言えます。このような視点から、以下について質問をいたします。

まず第1点、道路の整備と維持管理についてであります。1つ、町道については、市町村が認定、これは議会の議決が必要でございますが、その後、維持管理をすることになっております。町道の種類には1級町道、2級町道、その他の道路に区分されておりますが、中でも1級町道は幹線的な道路であります。現在の町内の道路の種類別路線数、並びに認定基準はそれぞれどのようなようになっておるのか、お尋ねをいたします。

2つ目、町内のそれぞれの町道は認定基準に合致しているのか。もし合致していないものがあるとするならば、それぞれどのように対応するのか、見解を示してもらいたいと思います。

3点目、船津橋から北小学校、斉藤を通り、時津町へ抜ける道路は1級町道と認識をいたしておりますが、聞くところによると、近年、交通量が増加しているようでございます。1日当たり交通量は把握されてると思いますが、状況をお聞かせ願いたいと思います。

4点目、この路線の今後の整備計画はどのようになっておりますか。お聞

かせください。

5点目、斉藤郷毛屋中道の道路は2級町道と聞き及んでおりますが、幅員も3メートルに満たない状況でございます。ましてや側溝がないため、雨天時には道路は水浸しとなり、町民は、住民の皆さん方は永年困り果てておられる状況にあると聞き及んでおります。側溝を敷設するよう所管に要望して、過去要望を行い、検討するような話をしながら、今日まで永年、なかなか実現に至っていないという状況にあると聞き及んでおります。どのような検討をしてきたのか、お聞かせ願いたいと思います。また、地元は待ちに待っている状況でございまして、早急に実現するように町長の決断を促し、その見解をお聞かせ願いたいと思います。

6点目、斉藤集落センターが現在建設中でございますが、完成も間近となっているようでございます。センターの用地の有効利用の面から、前面の側溝に鉄ぶたがない部分、これ約8メートルぐらいございまして、これが実現しますと、効率的な土地の利用が可能となります。実行できないか、見解をお聞かせ願います。あわせて、センター横の町道の未舗装部分の舗装の実施と拡幅改良とあわせた舗装の計画をお聞かせ願いたいと思います。

2点目、子供等の安全対策について質問をいたします。

町道の維持管理なり、安全対策については大変な御苦勞をされてるようであり、理解をするところでございます。ところで、長与北小学校の正門から船津橋方面の水田側、こちらでいいますと左側ですね、約2メートルぐらいの歩道が敷設をされて、設置をされております。私の記憶では、2期にわたって施工されたと思っております。この歩道が設置されている区域については、道路と歩道が分離され、子供を含む地域の方々の安全が確保されてきたところでございます。その歩道も上流の最後の部分が設置されず、ここ10数年、放置をされてきた状況でございます。

そこで、以下について質問をいたします。

1つ、歩道が施工されていない区域の延長は約6メートルぐらいです。はかってみました。ありますが、なぜ今日まで10数年来、放置をしてきたのか。その理由をお聞かせ願いたいと思います。

2点目、その理由解消のためにどのような努力をされてきたのか、お聞かせください。

3点目、安全対策上からのこの未整備部分の歩道整備は、子供たち等、等というのは地域の住民の皆さん方でございますが、等の永年の願いでございます。今日まで整備できなかった理由が解消されるならば、早急に歩道を設置すべきであるというふうに思いますが、町長の見解をお聞かせ願いたいと思います。

4点目、この未整備部分からさらに上流の約90メートルぐらいの位置に恵比須様がございます。歩道設置の当初の計画では、この位置までの計画であったというふうに私は記憶をいたしております。それが途中で、先ほど言いますような問題が生じ、そのまま放置され、現在に至っている状況でございます。したがって、この恵比須様ですね、この位置まで歩道の設置

が可能であり、これが施工されて初めてこの地区の安全性が達成されると、そのように認識をすべきであるというふうに思います。なぜならば、現在の歩道の安全性に対しての寄与はあるものの、延長線上にあるこの部分の完成により、当初計画の達成とトータル的な子供等の安全性が確保されるからであります。用地買収等は若干出てまいります、工事費は車歩道区分の縁石なり、パイプ等、また、路面の舗装工事程度であり、安価で容易でございます。子供たち及び地域の高齢者の方々の命にはかえられません。町長の政治決断を促し、見解を求めます。

以上、質問終わります。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

それでは、岩永議員の道路の整備と維持管理及び子供たちの安全対策について、1、道路の整備と維持管理について、まず1番目、1点目、イでございますけれども、これ1級町道、2級町道、その他の道路の区分の認定基準についてでございますけれども、長与町内の道路の種類別路線数は1級町道が14路線、2級町道が12路線、その他の道路が751路線となっております。町道の認定につきましては、長与町町道認定基準要綱におきまして認定を行っているところでございます。

次に、1点目、ロの認定基準に全部合致してるのかということでございますけれども、認定基準に全ての路線が合致はしておりませんが、同要綱第7条、既存道の認定基準の特例にて認定を行っているところでございます。認定してある道路に関しましては、議会の議決にて認定をいただいておりますので、維持補修及び改良等が生じた場合、現在の認定基準に沿うような対策を行ってまいりたいと考えております。

次に、1点目、ハの船津橋から北小学校、斉藤を通り、時津町と抜ける道の道路の状況でございますけれども、交通量調査や整備計画の策定は行っておりませんが、以前から可能なところにつきましては側溝等整備を行ってきているところでございます。今後は、現在施工中の町道池堂西時津線の完成に伴い、交通量の分散化も考えられますが、改良が必要な箇所や施工可能なところにつきましては、現地を精査し、行ってまいりたいと思っております。

次に、1点目、ホの斉藤郷毛屋中道の道路の御質問でございますけれども、御指摘の町道に関しましては、4メートル未満のところもあり、既存の建物の建てかえを行えるように建築基準法第42条第2項の道路となっております。以前、地域の皆様より要望があり、地元説明会を行い、改良に向けた交渉を始めましたけれども、その際、多くの地権者と合意に至らなかったために工事を中止した経緯がございます。

次に、1点目、ヘの斉藤集落センター横の町道の未舗装部分の舗装の実施と拡幅改良等々についてでございますけれども、この青溝及び側溝についての入り口に関しましては、利用者により道路占用及び土木施工申請をいただき、施工をしていただいております。北小学校のグラウンド整備に伴い、公

園を一時的にお貸しし、その際の要望でガードパイプの設置を行ったところ
でございます。

次に、子供たちの安全対策ですね。2点目は、子供たちの安全対策で、長
与北小学校の正門から船津橋方面にかけての安心・安全の確保でございます
けれども、これは関連をいたしますので、イからニまでお答えをさせていた
だきます。

現在施工しております歩道につきましては、土地所有者が国土交通省とな
っておりまして、6メートルほど未整備のところは個人所有の土地となっ
ております。何度か所有者の方と協議を行っておりますけれども、合意に達し
ておらず、現在に至っておるところでございます。ただ、御質問の区間が完
了いたしましたとしても、その先が個人所有の土地でございます。現状の道路に
関しましては、幅員も十分あり、外側線などで路側帯を確保し、また、昨年度
実施いたしましたカラー舗装もあわせて警察との協議、その指導を仰ぎ、安
全性の確保に努めてまいりたいというふうに思っておりますので、御理解を
賜りたいと存じます。

議 長

(山口経正議員)

岩永議員。

1 1 番

(岩永政則議員)

非常に簡単に答弁がございましたけれども、答弁ありがとうございます。

それじゃあ、引き続きまして質問をさせていただきたいと思いますが、ま
ず1点目、この道路の認定について質問をさせていただきたいというふうに
思いますが、町には道路認定基準要綱がこのようにございますが、これ第2
条によりまして1級から2級、1級、2級、その他ということに分かれて分
類をされておられます。ほんで、ところが、先ほど言いますように、町道に
認定する場合は議会の議決が必要でございますので、認定のための議案が提
案されて、そのときそのとき来るわけなんです、先ほどお尋ねをしたよう
に、どこの路線が、777路線あるということでございますので、それがど
この路線が1級なのか2級なのか、我々議員ですら全くわからないと。これ
は町民に示されていないわけなんですね。だから、基準の中身はこの要綱に
うたっておりますが、これがどこなのか、どこが1級なのか2級なのかわか
らないというような状況でございます。これはやっぱり明らかにして、きち
っとした形で町民に明らかにしていくべきだというふうに思っておりますが、
どのようにお考えでしょうか。

議 長

(山口経正議員)

管理課長。

管理課長

(森 浩平君)

議員御指摘のとおり、認定を議会に提案させていただくときも、1級、2
級というのは今のところやっております。しかし、1級、2級、その他の
道路に関しましては、補修等も、ただ1級が主線道路といいますかね、そう
いうふうになっておりますが、維持補修上は1級、2級、その他の道路とか
区別なくやっております。ただ、今後は検討してまいりたいと思っております

議 長 す。御指摘のとおり、検討してまいりたいと思っております。以上です。
 (山口経正議員)
 岩永議員。

1 1 番 (岩永政則議員)
 何を検討するんでしょう。

議 長 (山口経正議員)
 管理課長。

管理課長 (森 浩平君)
 その明記をするかどうかでございます。1級か2級かの明記をするかどうか、検討してまいります。以上です。

議 長 (山口経正議員)
 岩永議員。

1 1 番 (岩永政則議員)
 それでは、ちょっと具体的にお聞かせをいただきたいというふうに思いますが、お聞きしたいと思いますが、直近の議会の中で町道の認定の議案が上がってまいりました。これは3月の議会であったろうというふうに思いますが、議案の第25号でサニータウンの44号線ですね、これ交流センターの下の土地ですね。ここの土地の、2項の区分のそこに伴います町道認定であったろうというふうに私は思っておりましたが、これが延長が29.3メートルでございました。幅員が4から5メートル、記入があってございました。それで、路線番号が1090番で、路線名が先ほど言いますようにサニータウン44号線ということでございます。この認定する場合の認定基準はどのようになっているのか、御答弁をいただきたいと思えます。

議 長 (山口経正議員)
 管理課長。

管理課長 (森 浩平君)
 3月議会で認定基準ということで議案を出して議決していただきましたけれども、これに関しましては第2項の50メートル以上には該当しておりません。以上です。

議 長 (山口経正議員)
 岩永議員。

1 1 番 (岩永政則議員)
 いや、私が聞くのは、今、50メートルに満たないということで、それには該当しないと、2項にはですね。そういうことはよくわかりますが、議事録にも残るように答弁をいただきたいというふうに思いますが、このサニータウン44号線が認定として出ておりましたが、議案として出ましたが、認定する場合の認定基準はどのようになっていますかということをお尋ねをしております。

議 長 (山口経正議員)
 管理課長。

管理課長 (森 浩平君)

認定基準は認定道路、長与町町道認定基準要綱の中で動いております。ここはさっき、第2項の50メートル以上に該当してないということを申し上げましたが、その道路につきましては、本線が1級町道吉無田女の都線というのがありまして、その枝線との位置づけで考えておりました。それと、建築可能な土地とすることにより、町有地の有効的な活用があるように、前回認定の提案をさせていただき、認定をさせていただいております。また、町が施工した道路でありまして、町が管理する道路ということで考えております。今後は、認定の基準要綱に関しましては見直しを検討してまいりたいと思っております。

議 長 (山口経正議員)

副町長。

副 町 長 (鈴木典秀君)

済みません、今の認定基準要綱ですけれども、長与町町道認定基準要綱第6条、認定の基準に準じて認定を行っているところでございます。

議 長 (山口経正議員)

岩永議員。

1 1 番 (岩永政則議員)

そのとおりでございます。第6条に認定基準というのがございますから、この第6条の認定基準に基づいて認定をしておると、そういう答弁がなければならぬわけで、やっぱり副町長でございました。ありがとうございました。

そこで、ここにはどういうふうに書いてあるのかといいますと、これはもう課長に読ませるわけいきませんので、私がちょっと読んで、理解をお互いし合いたいというふうに思いますが、第6条は、町道の認定基準は次の各号の全てに該当しなければならないということですから、1から5まであります。この1から5までの全てに該当して初めて、町道として認定ができるという意味でございますね。したがって、1つには、4メートル以上、2つ目には、先ほど課長からありましたように、ただし書きがございますけれども、終点、起点が県道とかそういうものにつながっておるとということと、ただし書きでは、つながっていない場合はこうこうなんだと、そういう規定。それとか袋小路の問題ですね。それと道路構造、これは構造令がございますけれども、そういうものに該当するもの。あるいは、地域住民の生活道路として欠くことできない。こういう5項目がある。これに全部に該当しなければ町道の認定はできないということになるわけなんです。そうしますと、先ほど課長からありましたように、2項には該当しませんという答弁でございましたので、それを整理しますと、この前の、先ほど言いますサニータウン線44号線は町道としては認定ができなかったということにつながるわけでございます。そのように理解を私いたしますが、どうですか。

議 長 (山口経正議員)

建設部長。

建設部長 (浦川圭一君)

議員御指摘のとおりだと思いますけども、ただ、認定の手法としましては、先ほど申しました吉無田女の都線、ここの枝線ちゆうことで、例えば起終点を変えなければ議会の承認は要らないちゆうことで、この枝線をそこに取り込む、●キシュツニ変えない中で、区域に取り込んで、それで町道の認定ちゆうことは可能であります。しかしながら、そこをやりますと、議会の議決事項でございますので、今回、やっぱりあえて分けて、短いながらも提案をさせていただいたという経緯がございます。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

岩永議員。

1 1 番 (岩永政則議員)

建設部長、当てはまらないものは当てはまらないわけです。小理屈を言っても一緒なんです。だから、現在の、私は、要綱は、どうも現実の状況と乖離をしているんじゃないかと。私もよその認定基準あたりを五、六市町で、他県も含めて、今、私、ここ持っておりますけれども、もっと例えば、5項目の全てに該当しなきゃならないなんてところはほとんどないんですよ。各号の一つに例えば該当すれば、それで認定はしてもいいんですよとかね。そういう形の要綱がほとんどなんです。だから、あんまり、要綱ですので、これは条例じゃないわけですね。だから規則でもないですね。もっと低い要綱なんです。要綱と要領はもっと低いですね。だから、うちの場合も、他県の場合も要綱がほとんどなんでね。ところが、言いますように、全てにしておるところはもううちぐらいなんです。だから、現実のものこの基準、うちの要綱、これと乖離をしておりますのでね。この点は町長、十分、副町長含めまして、現実合うような、そういう要綱はいつでも変えられるわけですね、執行側で。だから、そういうことを今後十分検討をされて、現実合うような要綱をしていかなければ、今申し上げますような、全てに該当していかなければできないわけですから、そうすると、あら、間違いやっばいということになりかねないわけで、そういうことがないように今後は十分検討をされるように指摘をしておきたいというふうに思います。

それから、次に行きますが、町長の先ほどの答弁の中で、交通量の台数が答弁はなかったんじゃないかなというふうに思いますが、わかっておれば、答弁を願います。

議 長 (山口経正議員)

管理課長。

管理課長 (森 浩平君)

その路線は交通量調査を行っておりませんので、何台というのを台数まで把握しておりません。以上です。

議 長 (山口経正議員)

岩永議員。

1 1 番 (岩永政則議員)

通告が1週間ぐらい前であったろうというふうに思いますのでね。やろうと思えば、そこに行って調査も、概数だけなりはつかめる時間は全くなかつ

たということはないのじゃないかなというふうに思いますが、そういう努力もやっぱりしていくべきじゃなかろうかというふうに思います。してなければいけないで、しょうないですね。やむを得ませんので、それ以上聞かれませんが、やむを得ないというふうに思います。

それじゃあ、次に行きますが、改修計画で、先ほど町長は、整備は進めていきたいというような、そういうお話であったろうというふうに思いますけれども、若干、学校の正門の前ですね、あの一帯からこの消防庫のほうに行きますですね。これ広いんですよ。もうもっと、ええっというぐらいの広さがその部分がございます、6メートル以上あるんですね。非常にいいことだなというふうに思いますが、その先がでこぼこになった部分が若干あるわけです。地元の人に言わせると、これを真っすぐしていくとずっと通っていくのになというふうな意見があるということで、しておりますのでね。この点は十分現地を見ていただいて、改修できるところは改修をしていただければいいなというふうに思いますが、再度御答弁をいただきたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

副町長。

副 町 長 (鈴木典秀君)

できるところはやっていきたいと思いますが、何分地権者がいらっしやいますので、その方々の御了解が得られることがまず必要です。

それと、今おっしゃったように、あの付近は結構幅員広いです。ですから、まだほかに緊急的にやるべきところも多々ありますので、それについては所管のほう等々が検討をして、実施できる分から実施していきたいと思っております。

議 長 (山口経正議員)

岩永議員。

1 1 番 (岩永政則議員)

よろしく検討をお願いしたいというふうに思います。

次に、毛屋の中道の問題なんですが、過去、説明会をして、地元の説明会をしたけれども、合意に至らなかったというような、そういう今、答弁がございましたが、ここは部分的に側溝が若干2カ所ぐらい分かれて、はまっておるんですよ、狭いこのくらいの側溝がですね。その部分がやっぱり水はけがいいわけですね。ほんで、ところが、ほとんどが、8割、9割方が側溝がないわけです。その側溝を入れたために抜け道はあるんですかという疑問が出てくると思うんですが、それ私、確認をしておるんですが、抜け道はございます。したがって、早く水を、水は自然的に沈下をしていって、自然でやるような、そういうあれは、これは昔のやり方で、やっぱり現在は早く側溝なりをして、早期に排除していくということで利便性も出てくるわけがございますから、そういうことでぜひ現地でも見られて、地元の意見も十分また聞かれて、その地元説明会、いつの話なのか。10年前ぐらいの、もっと前の話じゃないんですか。ここ二、三年の話じゃないんじゃないんですか。だから、やっぱり現実の状況をよく把握をされて、それで、地元の意見も十

分聞かれて、そして、どうすべきかを検討していくべきだと。町長、どうですかね。

議長 (山口経正議員)

建設部長。

建設部長 (浦川圭一君)

ただいまの毛屋の中道線の件でございますけども、たしか5年ぐらい前でございますして、中尾城線を整備する時期と多分同じぐらいの時期だったかなというふうに記憶をしております。このとき、地元からの要望で、ここはもう生活道路としての私ども、位置づけをしておりますして、地元からの要望で、道路に面する地権者の同意を全てとれましたからということで、町のほうも説明会をして、またその後個別に地権者の方とお願いしますというような話を始めたところが、なかなか合意に至らなかった。そういうことで、先ほど議員がおっしゃってました側溝の件も、その道路整備とあわせて整備をする予定ではおったわけでございますけども、そこの話がもう、まず、できなかったものですから、道路等も側溝だけちゅうわけにもいきませんやっただもんですから、その時点であわせてもう中止をしたという、そういう経緯でございます。

議長 (山口経正議員)

岩永議員。

11番 (岩永政則議員)

舗装とか整備とか、これはこれで合意が得られなかったということで、それはもう理解をしますが、やっぱり自分がそこに住んでみると、何でもそうですね。自分を入れかえて何でも考えますと、事は非常に理解がしやすいんですよ、何でもですね。争い事もそうなんですね。自分を置きかえて、相手方に置きかえて考えますと、非常に解決はしやすい。見えやすいと。見えてくると、解決がですね。そういうことでございますので、やっぱり自分がそこにおいて、大雨時にどうなるかね。あるいは、そういう状況を想定しながら、あるいは、見に行つて、雨が20ミリ、30ミリ降るときに、やっぱり意識的に行つてみて、どうなのかというのも十分見ながら、それで、自分がそこに住んどつたら道路どうなのということを置きかえて考えて、それじゃあ、どうすべきなのかと。こういう考え方で事に当たっていくということが必要だというふうに、私はずっと過去にはそういう考え方のもとに行政に携わってきたつもりでございます、私がですね。何でもそういう気持ちでしていただければ非常に解決がしやすいんじゃないかなと。また、理解がしやすいんじゃないかと思っておりますのでね。そういう雨が、雨天が、雨が20、30ミリぐらい降ったときには必ず行つてみるとかね。休みのときでも、ちょっと行つてみる。そのくらい意欲を持ってやっぱり事に当たると、こういうことが必要じゃないかというようなことでございますので、ぜひ現場をそういうときに見ていただいて、どうすべきか十分検討をしていただきたいと思います。これは、側溝だけを望んでおられる人たちもいっぱいおられるわけです。だから、そういう現実を踏まえていただきたいと思いますというふうに再度要望しておきたいと

いうふうに思います。

それから、集落センターのこの前の側溝、約8メートルぐらいの、これがぼんとあいとるわけなんで、そこを側溝ぶたがはまりますと、集落センターに行く道路からすぼっと行けるわけですね。ところが、その8メートルぐらい横の公園の手前がすっぽりあいとるわけです。そうしますと、手前のほうはふたがはまっとるから、集落センターに行くのはそこを行ってもいいわけですが、もっと今度は横に、今、集落センターが建っておりますね。右のほうまで、奥の方までこれは側溝ぶたがはまると非常に利便性があるということで希望があるようでございますので、再度ひとつ検討をしていただきたいということを申し上げておきたいと思っております。

それから、この子供の安全対策について質問をしたいというふうに思いますが、教育長、申しわけないんですが、教育長に3点ぐらい質問をいたしますのでね。よう聞いて、答弁をしてください。

今日まで、先ほど言いました6メートルぐらいの歩道部分、これができてない、なかった。これは教育長になられるもっと前からやなかったのかな、ですね。ではないかなというふうに思いますが、相前後かわかりませんが、現在まで、私の記憶では10数年間、放置をされたような状況にあってきたわけなんです。特に子供の安全確保という点から考えますと、教育長はどう考えておられるのか。あるいは、教育委員会として、教育長として何をしてきたのか、それに対してですね。できなかったことに対して、何をしてきたのかというのが一つ。いいですか。

2つ目には、未整備部分がそういう状況にあったというのを、場所がどうなのかという、あるいは記憶というか、意識というか、忘れてしまっただんじゃないかと。違うんでしょうか。それを2つ目ですね。

それから、やっぱり学校は子供を預かる立場から考えますと、学校の側から教育委員会あたりに、あそこはこうこうして、それだけ未整備でありますよと、早くしてよと、そういう要望なりが上がって当たり前の話なんですね。そういう話がここ四、五年のうちにあったのか、ないのか。もしあったら、日にちを示して説明をいただきたいと。なかったらなかったで結構です、なかったという答弁で結構ですから。その3点をお聞かせをいただきたいと思っております。

議 長 (山口経正議員)

教育長。

教 育 長 (黒田義和君)

3つの御質問ですね。

私、教育長して今、5年ちょっとですね。前任者が8年ですね。となると、10数年といたら前々教育長の時代からの話かなというふうに思っておりますが、そのころ岩永議員さんがいらっしゃったんですよ。だから、そういうことも含めて、ずっとひも解いてみました。そうすると、平成11年度に通学路の安全確保について議員御指摘の要望が上がっていたところまでは確認できました。平成11年ですね、平成11年。そして、その後、いろいろ

ろ対応していただいていたようですが、平成13年度には土地の境界線が未解決ということで解決に至らず、その後、所有者と何度か協議を行っておられたようでございますけども、合意に達せず、現在に至っていると、そういう状況までは確認いたしました。それで、ですから、忘れとったって言ったら、何をっていうことになって、忘れとったというよりも、そういう課題をみずから見出して、前におられた前任者にも聞いたりして解決をする努力が足らなかったということはあったかもしれませんが、毎年、この危険箇所の点検につきましては、PTA、自治会長さん、民生委員さんを含めて、ちょうどこの時期にやっております、危険箇所は上がってまいります。そして、それを見に行つて、そして関係部署のところをお願いにいくという、そういう仕事は毎年やっております、今がちょうどその時期でございます。

それから、そういうことで、近々はこの北小から船津橋までのあのところの要望としては、未整備の部分を何とかしてくれというよりもむしろ、道のでこぼことか、あるいはスクールゾーンの表示ができないとか、あるいは歩道の道路側のガードパイプを設置していただけないかと、そういう要望が22年、23年度に上がっております、可能なところは歩道側にもガードパイプを設置していただくとか、でこぼこも少し解消していただくとか、そういう対応は順次やっております。そういう状況でございます。

議 長 (山口経正議員)
岩永議員。

1 1 番 (岩永政則議員)
学校からは何もなかったんでしょうか、3点目。

議 長 (山口経正議員)
教育長。

教 育 長 (黒田義和君)

学校からは学校も一緒になってその点検箇所をやっていきますものですから、それが上がってきたものが学校からも上がってきてというふうな捉え方をしているところでございます。

議 長 (山口経正議員)
岩永議員。

1 1 番 (岩永政則議員)

それぞれの立場がこうございますよね、それぞれの立場がですね。今の経過につきましては十分わかりました。内容もわかりましたが、この歩道についてかなりの今まで懸案事項で、この五、六メートルの部分については私も記憶がございます。何とかしなきゃいかんということで、私、意識的に動いたつもりなんです、今回ですね。ただ、教育委員会としては、歩道の施工を、この6メートルの部分の何とかしてよということをお願いするような立場です。自分たちが予算をとって、教育委員会みずからが施工するようなそういうことではございません。そうしますと、ある所管にやっぱりしつこくお願いをしていく、そういう気持ちが必要なんです、しつこくね。さらには、もう少し言葉を強く言いますわね。執念深く、何とかしてく

ださいよと、子供のためにね、そういうことで教育長を先頭に部課長一緒になって、その所管にお願いに行くとか、そういう姿勢が必要じゃないですか。

例えば、ずっとこの前、ちょっと例ですから言いますが、北小からずっと真っすぐ橋のほうに、向こうのですね、新橋のほうの一番根っこが未舗装部分があって、永富理事にも話をして一緒にお願いをしていただきましたね。そして所管はこの舗装をしていただくように聞いております。それで、そういう形で何でも自分自身の問題として執念深くやっぱりお願いをしていく、そういう気持ちが必要、気持ちが入ってないと上のそらでお願いしとつてもだめなんです。そういう気持ちでぜひ対応していただきたいなど、教育委員会にはお願いしたいなというふうに思います。

それと、例えばこの歩道を施工する場合は、ここは建設部長ね、建設部長の所管になっていくわけなんですけども、自分の子供が、これあんまり小さいことかもしれませんが、自分の子供なりあるいはなんなりがそのの利用をしているというもっと身近に捉えて、あるいは自分自身を先ほど言いますように子供に置きかえて考えたときに、そこが6メートルが大人の考え方で整備ができてないということになりますと、やっぱり子供自身から考えますと何でだろうという形になるわけです。で、そこ表の道路に出なければそこはいけないわけですからね、ずっと来たのがひゅっと出ないかんですね。車が来よった。そういうこともあり得るわけですね。

だから、そう考えますと、仕事というのについては私が言う必要ないというふうに思いますが、事の大事さなり、あるいは事に対して認識をやっぱり深く考えて、あるいは意識的に、あるいは精力的に仕事に当たっていく、そういう気持ちが必要じゃないのかというふうに私は思います。

また、これが整備されますと、今度は維持管理が適切に行われていなければできないわけですね。現在の歩道が果たしていい維持管理ができるのか。これはどこが所管でしょうね。管理課になるかもしれませんが、よくわかりませんが、この歩道の管理につきましても、つくったが管理はもうしないということではどうにもならないわけですから、やっぱりしてもらいたい立場、あるいはしなければいけないその所管ですね、その後の維持管理、そういうものを一体的に町として考えて、それで事に当たっていくような、そういう気持ちが必要じゃないかというふうに思いますが、それぞれ教育長、まず教育長、御答弁をいただきたいと思います。

議長 (山口経正議員)

岩永議員に申し上げます。

町道の維持管理について、その安全対策も含めてですけども、通学路の安全対策という形での質問の範囲を超えておりますので、その点は注意したいと思います。

建設部長。

建設部長 (浦川圭一君)

今、議員のほうから御提案を踏まえながらいろいろ意見をいただいたところでございますけども、まず既存の歩道の安全性ということでございますが、

そこについては今のところ構造の面からも● をする、そういった面からも問題はないというふうに考えております。

あと、10数年来の懸案事項である歩道の整備ということにつきましては、私ども道路管理の担当者としてしましては、その間、舗装の打ちかえとか、また路側線の引き直しとかガードパイプの設置とか、またスクールゾーンを指定をしまして速度規制をかけたとか、そういった面でいろんな安全対策は図ってまいっております。決して歩道を整備することだけがもう安全の一本のやり方だとも考えておりませんで、そういうことで、そこについては私どもの感覚でいいますと、安全性をほったらかしておったというようなそういう認識ではありませんで、より高い安全性を確保するためにどういった整備が必要かということで、いろんな工法を考えていこうということで思っております。

また、議員から提案いただいております道路を拡幅して歩道を整備する、この方法も一つの貴重な案として考えておりますけども、今年度、この安全な通学路の確保に係る交付金事業の交付決定つちゅうことで、補助事業の採択をいただいております。ここに限ってじゃないんですが、町内全域のスクールゾーンに対して危険箇所を整備していくということで、そういった事情がございますので、そういった中で町長答弁でも申し上げておりますように、警察とも協議しながら施工箇所、工法等も決定をしていきたいというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)
岩永議員。

1 1 番 (岩永政則議員)

議長、先ほどの質問は、子供の安全対策について、教育委員会として子供の安全を保つためには歩道の整備をお願いしたいということ所管に申し入れをしていくべきじゃないんですかと、それについてどう思いますかということ尋ねたわけですから超えてはないでしょう。

議 長 (山口経正議員)

発言中に御指摘という形であったものですから、そこは質問ではないということで、御指摘という形で捉えて質問の範囲を超えてるということ言いました。

1 1 番 (岩永政則議員)

議長いいですか。

議 長 (山口経正議員)

はい。

1 1 番 (岩永政則議員)

そういう意味で、今言ったような意味で、子供の安全を確保するためにこの歩道の設置についてはしつこくやっぱりお願いをしていくべきじゃないんですかということに対しての答弁を求めたわけですから、決して超えてはないというふうに思いますので、よろしく御配慮いただきたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

教育長、答弁ありますか。

教育長。

教育長 (黒田義和君)

町内のいろんなところ通学路あるわけですが、今話題になってます北小から船津橋のところを考えますと、私は一番心配するのは、●エビス様まではきちとなったとしても、●エビス様から今度は船津橋までのカーブの見通しのよくない、あそこがやっぱり一番心配なんです。だから、私としては、船津橋から●エビスさんまでのところを何とかならんでしょかと、そういうお願いずっとしております。例えば、長与中学校をごらんになってください。ここから役場からこう通って長与中学校行くときに、あの狭い、朝は一方通行になってるあそこところが、今きれいに舗装してカラー舗装で車道と歩道を分けてしていただきましたけども、あれでがらっと何か広がったような感じがするし、子供たちも安心して通学してますよね。ですから、私は優先度から考えたら、●エビス様から船津橋までのほうを何とかお願いできかなと、そういう気持ちでございます。

議長 (山口経正議員)

岩永議員。

11番 (岩永政則議員)

今のはもうこれで終わります。

現在までできなかった理由は、先ほどから申し上げましたような、あるいは皆さん方も調査でおわかりだろうというふうに思いますが、隣接地主との境界の問題で解決ができなくて、それで町としても買収ができなかったと。したがって、施工もできなかった、これが現実の理由なんです。したがって、それには隣接民地の承諾を得られなかったというのは、この境界の面が若干もめて、それで地籍調査がしてあった後なんです。これでも若干もめて現在に至っておるということで、現在、この地籍調査の復元をしまして、そして境界が今明確になったわけですが、隣接とのですね、明確になりました。したがって、なりましたと私が申し上げていだろうというふうに思いますが、そんな聞いておましてね、そういう状況にございますので、これがほぼもう確定をしておりますので、ここは町長、ぜひ地主等々との解決は可能です、可能と言っていいです。そういうことでございますから、ぜひこの状況を理解をいただいて、そして先ほどからの議論を聞いていただいたとおりでございますので、ぜひ施工について御配慮いただきたいというふうに思いますが、再度町長の、これは町長の決意のほどを。

議長 (山口経正議員)

建設部長。

建設部長 (浦川圭一君)

先ほど申しましたように、議員の意見も、既存の道路の幅員を広げてその部分に歩道を設置するという議員さんのお考えだと思います。それもあわせまして、私どもとしましては、一定どういう方法が一番安全であるかというようなものも警察等とも協議をしながら、最終的に、最終的にといたします

が、早い時期に決定をしたいというふうに思っております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)

岩永議員。

11番 (岩永政則議員)

今の答弁はようわかりませんでしたけども、その五、六メートルぐらいのですね、ずっとこう歩道が2メートルぐらいで来とるんですね。それがほっそりこう切れてここありますので、ここの部分を歩道をこっちと同じようにしていただければ、こっちの用地がちょうど平たになりますね。そうすると、ここはごっそりあけないように、あかないようになるので、ここを早くすべきじゃないんですかというのが今まで議論なんです。それに対して、ここの境界の問題もほぼ確定をしましたので、解決しましたので、それで施工はどうですかということを今尋ねておりますので。よう意味がわかって答弁しておるんですか。

議長 (山口経正議員)

建設部長。

建設部長 (浦川圭一君)

議員おっしゃるように、6メートル伸ばしたところでもう一回、今と同様にかくんとなるわけですね。6メートル伸ばして民地にひつついた時点でまたかくんと、今の現道に出ていかんといかん。それを●エビス様のところへ伸ばしてでも●エビス様ところからもまたかくんと出んといかん。そういった状況になりますので、私どもとしましては、船津橋から北小までの間をどういった工法で安全性を高めていくのがいいかということで、例えば、現在思い切って車道を狭めて、路側帯を広くとって、路側帯というのは歩行者とか自転車も通れるんですけども、そういった施工で路側帯自体色分けをしてとか、そういった手法も考えております。そういった手法については、全国ちよつとあちこちで取り入れを試験的にやられて、非常に効果が上がると。運転者の心理的なものでスピードこうまず落とさせる要素があるということ、そういったもんも検討しながら今からさせていただくということで、その6メートル分をするかせんかを含めてもう現道でどういった対策ができるかということで考えております。以上です。

議長 (山口経正議員)

岩永議員。

11番 (岩永政則議員)

最初の質問の最後に●エビス様までの話をお願い、質問いたしましたけれども、今言われるように、こう来たらまた角になると、それはよくわかりますから●エビス様まで真っすぐしていくと一番いいなという質問をいたしておりますので、今、建設部長言われるようにトータル的に考えて、何がどうできるのか、これも含めてぜひ御検討をいただきたいというふうに思います。

それで、最後に、今、先ほど教育長から答弁の中で話がありましたように、船津橋から●エビス様、ここが私も一番問題だというふうに思っておるんで

すね。それで、地元のある人と現場を当たりながらしたのが、河川側のほうにこのくらいのパラペットがありますよ。で、そこの下、約五、六十センチぐらいのところに白線がずっと引いてありますね、引いてある。これはほとんど消えております。もう消えかかって、機能発揮してない、そういう状況です。それで、これを、それは別として、この60なら60センチのところを20センチか10センチぐらいのところに寄せるんですよ、白線を。わかりますかね、建設部長ね。わかります、このパラペットの下にすぐ60ぐらい離れたところ寄せますね。これは女の都線を行ってもいいんですか、女の都。これは歩道があって、普通は五、六十センチ離して路側帯を引きますよね。ここはすぐここにあるんです。それで車道を広くとつとるわけです。バス通りですね、あそこね。行ってみたらそんなんして、歩道のこの下、すぐのところに。

そしたら、ここで四、五十センチは確保できるんですよ、その幅は。それをこちらのほうの家の側は約70から80ぐらいのところに白線がずっと引いてありますですね。そうしますと、この分をこちらに持っていくわけですよ。そうすると1メートル10なり1メートル20ぐらいが、この部分が確保できるわけですよ。それで、そこで白線じゃなくして、例えばこっちのほうは黄色に注意をするために黄色の線で区分をしていくと。ここに縁石をはめたりなんかしますと、これはもう道路ができませんので、幅員が足りないわけですから、その黄色の線で工夫をしてあげる。それで通学時にはその中を歩かせると、こういう方法を考えていくべきじゃないのかなということも提案申し上げますので、何か見解があれば御答弁いただきたいと思います。私の提案が、またそんなことおかしいんじゃないのということであれば、もう引きますけれども、一つの方法ではないのかなと。教育長も先ほど言われるように、あそこは一番、●エビス様までが問題ですもんね。そういう感じを持ったんですが、いかがでしょうか。

議長 (山口経正議員)

建設部長。

建設部長 (浦川圭一君)

確かに今いただきました意見等につきましても、中には警察、交通の規制にかかわるような、多分黄色い線は無理なのかなと、私どもの感覚なんですけども。そういったものもありますので、警察と協議をしながら、車道を同じ幅員で真っすぐもっていくのか、道自体が一定の幅員じゃないもんですから、工法としてはやっぱりそこも含めて警察と協議をしながら、より安全な方法を決定させていただくということで、よろしくお願いいたします。

議長 (山口経正議員)

岩永議員。

11番 (岩永政則議員)

御無理な質問もした面もあるかもしれませんが、町民のためにできるものは十分検討されて、内部です、町長中心にして十分検討されて、できるものは早期に対応できるような、そういう形でひとつ精力的に対応い

ただくようにお願いして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長 (山口経正議員)

場内の時計で13時まで休憩いたします。

(休憩12時00分～13時00分)

議長 (山口経正議員)

休憩前に引き続き、会議を再開し、一般質問を行います。

通告順3、山口憲一郎議員の①長与町の農林水産業の活性化についての質問を許します。

15番、山口憲一郎議員。

15番 (山口憲一郎議員)

昼から1番でございます。それでは、早速質問に入ります。

今回、私は長与町の農林水産業の活性化について質問をさせていただきます。

急速に進展する少子高齢化は農林水産業にも大きな影響を与えており、高齢化や担い手不足など深刻な事態となっています。また、海外からの農林水産品の流入増加や関税の問題も農林水産業者には大変な痛手となりかねず、不安な要因を多く抱える現状にあります。

このような状況の中で長与町においても、農業の主要品目であるかんきつ類の生産量の減少や、なかなか進まない耕作放棄地の防止、有害鳥獣対策など課題が山積みしているのが実態です。さらに、小規模化している水産業についても、現状ではますます衰退する可能性がありますので、地域の食の安全安心の確保、町の独自性の保持など大村湾の環境を生かす施策が必要と思われまます。

林業についても、町の実態を勘案しながら、土砂災害の防止、大気の浄化など森林の持つ多面的機能について幅広い視点での管理が必要であり、町の自然環境整備の一環としても積極的に取り組む必要があると考えます。

自然環境に資する農林水産業は、さまざまな外的要因で厳しい運営を強いられていますが、このような状況に行政として今後どのように対処していかれるのか、質問をいたします。

大きい1番、林業の振興についてお伺いをいたします。

イ、町内の森林の木材生産、販売についての現状はどのようになっているのでしょうか。また、自然環境の保全について、町はどのような対策をとっていますか。

ロ、治山の観点から、どのような対応を行っていますか。

ハ、森林の活用については何を行っていますか。

ニ、県が行っています森林の手入れ等に関する支援について、町はどのように対応していますか。

大きい2番、水産業の振興についてお聞きをいたします。

イ、町の水産業の現状はどのようになっていますか。

ロ、長与町の漁場は大村湾に限られていますが、育てる漁業などを視野に

置いた改善にはどのように取り組んでいますか。また、町としての支援はどのようなことを行っていますか。

ハ、町の漁業は小規模経営となっていますが、販売体制への支援はどのように行われていますか。

大きな3番ですね、農業振興についてお尋ねをいたします。

イ、昨年の施政方針で上げられた人・農地プランについて、推進状況はどのようなになっていますか。また、現状での課題は何ですか。

ロ、今年度の施政方針に上げられた農地の中間管理機構の委託事業について、どのように推進していくのでしょうか。

ハ、町の農業者などへの総合的な窓口として長与町農業支援センターが開設されましたが、具体的にどのような取り組みを行っていくのでしょうか。

ニ、町の有害鳥獣の被害の現状はどのようなになっていますか。また、被害の削減に向かってどのような施策が行われていますか。

ホ、町の基幹作物であるかんきつ類の品質向上と販売拡大について、これからの行政の支援策はどのようなになっているのか、伺いをいたします。

以上、質問いたします。

議長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田慎一君)

それでは、きょう午後一の山口議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

1番目1点目イの木材生産、販売の現状につきましては、町内の木材業登録業者数は3社ありまして、町内における分収林契約数は33件、49ヘクタールの面積があります。戦後における政府の拡大造林政策から燃料革命、木材輸入自由化などを経て、昭和50年代の変動相場制への移行により外国産材が急速に普及し、国産材の需給バランスは大きく崩れております。それにより国産材の価格は長期的に下落を続け、現在、木を伐採し販売すればするほど赤字になると、そういう厳しい状況になっておるところであります。

また、自然環境の保全対策につきましては、毎年、自治会や長与北緑の少年団などを通じまして、緑の羽根募金活動を実施をさせていただいております。集まった募金につきましては、国土緑化推進機構に集められ、さまざまな事業に役に立てられておるところであります。町内では、学校や公共施設等におきまして花や資材などの購入に活用していただいております。このような毎年の活動によりまして、自然を守り育てることの重要性について町民の意識啓発を図っているところでございます。

次に、ロの治山事業につきましては、急傾斜地や土砂崩れの危険性のある山林につきまして保安林を守るという観点から、副次的に住宅や道路を守る、そういう効果が見込まれる箇所について検討を行っておるところでございます。以前より要望がありました嬉里郷梶原地区におきまして、県が事業主体で新規採択していただきまして測量設計に着手をしたところでございます。

今後とも、治山事業を必要とする箇所の掘り起こしを継続して実施してま

いりたいと考えております。

次に、ハの木材の活用につきましてでございますけれども、森林空間を憩いや教育的利用の場として整備し、森林が有する安らぎの効果などを生かして森林浴や環境学習の場として活用するようにしております。現在のところ、遊歩道の整備を南田川内コース、丸田谷コース、佐敷川内コースの総延長31.8キロメートルを行い、多くの方々にウォーキングを楽しんでいただいております。

次に、ニの森林の手入れなどに対する支援につきましてですけれども、町ホームページ上、及び広報誌4月号におきまして、「山の手入れを考えている皆様へ！」と題しまして、里山林の手入れなどに対する森林・山村多面的機能発揮対策事業についての御案内をさせていただいたところでございます。

本事業は3年間の計画で実施される里山林などの整備を地域住民等が活動組織をつくり活動することに対し、国が直接支援を実施する補助事業でございます。

大きな2番目、イの水産業の現状についてでございますけれども、本町の漁業は、大村湾漁業協同組合長与支部で正組合員27名、准組合員13名で構成されてまして、定置網やかご・刺し網漁を行っております。また、経営の安定化を図るため、カキ養殖も一部取り入れられているところであります。平成25年度における長与浦の漁獲量は16.2トン、これは大村湾漁協の調べでございます。平成23年度の漁獲量は9.5トンでしたので、6.7トンの増となっております。長与浦におきましては、大村湾漁協直売所へ全体の2割程度を、残りの8割程度を町内直売所へ出荷をしております。水産物の売れ行きはますます好調のようでございます。

次に、ロの育てる漁業などを視野に置いた改善につきましては、まず水産業におきまして漁場の環境改善活動といたしまして平成21年度から平成24年度まで、環境・生態系保全対策事業を実施をしております。また、平成25年度からは水産多面的機能発揮対策事業に取り組み、海底耕うん、客土、アナアオサなどの除去活動を実施し、あわせて長崎大学によるモニタリング調査も行い、漁場の環境改善に取り組んでいるところでございます。

これらの漁場の環境改善活動と並行し、つくり育てる漁業の振興策といたしまして、稚魚の放流事業を行う栽培漁業やカキの養殖などの養殖漁業にも取り組んでおり、それらの事業に対し、町としても支援を行っているところでございます。

次に、ハの販売体制への支援につきましては、本町ではカキの養殖がされておまして、毎年カキ焼きの時期にホームページ及び広報誌におきまして御案内をして、養殖カキの消費拡大を支援をしております。また、大村湾漁協の直売所においてイベント等が開催される際にはチラシを配布し、直売所での販売支援を行っております。

大きな3番目、農業の振興でございます。

イの人・農地プランの推進状況につきまして、まず、人・農地プランとは、多くの農業集落が直面しております農業従事者の高齢化や後継者不足、それ

に伴う耕作放棄地の増加という問題に対処するために、個人の経営計画や今後の地域農業のあり方などについて集落・地域において話し合い、それを計画書としてまとめたものでございます。

町内には農林業センサス上28の農業集落がありますが、人・農地プランを作成するに当たりましてそれらの集落を12の地域に区分し、推進を図っております。前年度の進捗状況につきましては、12地域のうち7地域においてプランの策定が終了している状況でございます。

なお、残りの5つの地域につきましてもプランの原案の作成に着手をしていられておりまして、今年度中に正式決定までいきたいと考えております。

また、現状の課題につきましては、長与町の農地は中山間地が多いため、傾斜地のかんきつ生産は機械化が難しく、特に収穫作業は全て手作業で行っているところがございます。それに加え、町内の担い手の多くは、現に相当規模の経営面積を耕作しておられまして、自己農地を維持していくのが精いっぱいであり、さらに農地を借り受けるのは難しいという意見を多く聞いております。このような中、地域における説明会及び座談会を進めてきましたが、思うように利用集積の計画は進んでいない状況でありまして、担い手の確保が重要な課題になっておるところでございます。

次に、口の農地の中間管理機構の委託事業につきまして、まず、農地中間管理機構とは農地の中間的受け皿となる組織であり、各都道府県に1つ設置されます。本県におきましても3月6日に設置され、事業が開始されております。

この農地中間管理機構の役割は、規模縮小や離農の意向を持つ農家の農地や利用可能な遊休農地などを農地所有者から一旦借り受け、規模拡大や経営の効率化を望む担い手や新規就農者に貸し付けを行うこととでございます。機関が行う本事業の推進のため、その業務の一部を町が請け負うこととなります。具体的には、農地の出し手と受け手の掘り起こしや、貸し付け希望農地の現地の確認、出し手と受け手双方との交渉、契約などの業務がございます。なお、委託契約の時期につきましては、現在協議中でございます。

現在の進捗状況でございますが、農地中間管理事業を行うに当たり、町農林水産課、農業委員会事務局、県央振興局、長崎西彼農協を構成機関とした推進チームを設置し、4月に第1回目の検討を行い、各機関の役割分担や事業の推進方法などについて協議をしたところでございます。今後は、機関が作成した農地中間管理事業の実施規程に基づきまして、町内で重点実施地区を設定し、農地情報の収集や担い手の掘り起こし、説明会などを行ってまいります。

次に、ハの長与町農業支援センターの取り組みにつきましては、農業に関する総合相談窓口と、農地の集積、耕作放棄地の発生防止・解消に向けた支援、農地中間管理機構の委託業務に関する支援、有害鳥獣対策に関する支援、農産物の加工・新製品の開発及び地域の直売所等への支援、農業関係団体等との情報交換及び補助事業に関する支援を行ってまいります。特に、農地の貸し手情報につきましては、耕作放棄地になってからでは借り手は見つかり

にくいので、早目の申し出をお待ちをしているところでございます。

次に、ニの有害鳥獣被害の現状につきましては、農家からの有害鳥獣被害状況調査報告によりますと、被害面積は平成22年度が788アール、平成24年度が731アールで57アールの減少、被害金額は平成22年度が1,947万3,000円、平成24年度が1,878万4,000円で、68万4,000円の減少でございました。また、イノシシの被害防止対策といたしましては、必要な3対策が知られており、1つ目はイノシシと人とのすみ分け対策、2つ目は農地と農作物を守る防護対策、3つ目は加害イノシシを捕獲する捕獲対策でございます。

町におきましては、防護策対策といたしまして、長与町有害鳥獣被害防止対策事業により平成21年度から平成25年度までの5カ年間に電気柵はおよそ53キロ、ワイヤメッシュ柵はおよそ13キロメートルが整備され、また国庫事業では平成23年度から平成25年度までの3カ年でおおよそ58キロメートルのワイヤメッシュ柵を整備をさせていただいております。これらの防護柵は適正な管理をしていただくことで被害防止効果が確認されておりますので、設置後の管理方法等につきましても今後継続して指導してまいりたいと思っております。

次に、捕獲対策といたしまして、猟友会と有害鳥獣捕獲委託を行い、町内全域の捕獲に取り組んでいただいております。今後、捕獲対策につきましては捕獲従事者をふやすことが課題となっており、その担い手の育成につきましては検討をしてみたいと考えております。

次に、ホのかんきつ類の品質向上と販路拡大につきましては、JAへの出荷、個人販売及び直売所での販売などさまざまな形態がありますが、町といたしましては消費者の嗜好に合った高品質のかんきつを安定して生産し、供給、販売ができるよう優良品種更新事業やマルチ栽培による品質向上対策事業、ブランド対策事業などを行っているところでございます。また、町内の直売所での販売、地方発送による販路の拡大や、昨年11月末、町とJA長崎西彼などと一緒に石川県金沢市に出向き、テレビ番組に出演し、長崎みかんの販売拡大のPRを行ってまいりました。さらに、今年10月に開催される長崎がんばらんば国体におきましては、JAの協力のもと、おもてなしコーナーに長与みかんの配布及び販売ブースを設けて地方発送を行いまして、全国からの参加者にPRを行う予定でございます。

今後とも、関係機関と連携を図りまして、販路拡大につながるよう、支援を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

議 長

(山口経正議員)

山口議員。

済みません、マイクを立ててください。

15番

(山口憲一郎議員)

申しわけございません。

回答をただいまいただきましたけども、結構丁寧に答弁をいただきまして、

ちょっと私も迷ってるところでございますけども、それなりにやっていきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、1番目の林業振興についてでございますが、町内の林業につきましては、木材の生産、販売などの実績は今の答弁の中ではやはり値段の安値ということで、ほとんどないということで捉えたんですけども、今後、この活用は真剣に考えていかなければならないのじゃないかと思っております。その木材の今後の販売促進については町はどのように考えておられるか、質問いたしたいと思っております。

議 長 (山口経正議員)
農林水産課長。

農林水産 (濱 伸二君)
課 長 ただいまの議員の質問にお答えさせていただきます。

現状では、答弁にありましたけど、木材の販売は赤字になる見込みが今高いもので、将来を見据えた森林資源の維持管理が必要であると考えております。以上です。

議 長 (山口経正議員)
山口議員。

1 5 番 (山口憲一郎議員)

では、認識といたしましては、木材の生産は今後ともというよりも、ちょっと先のことはわからんでしょうけども、ないと判断してるということで捉えてよろしいんでしょうかね。

議 長 (山口経正議員)
農林水産課長。

農林水産 (濱 伸二君)

課 長 今のところ、販売するのはちょっと難しいかと町のほうでは考えております。

議 長 (山口経正議員)
山口議員。

1 5 番 (山口憲一郎議員)

そういうことであれば、現実問題といたしまして森林の荒廃が進んでくるのではないかと、こう心配するところでございますけれども、森と林業について町はどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

議 長 (山口経正議員)
農林水産課長。

農林水産 (濱 伸二君)

課 長 多面的な機能を持つ空間としての森林、または木材を生産する資源としての森林はどちらも高い公益性を有しているため、町といたしましても計画的な整備が必要であると考えております。

議 長 (山口経正議員)
山口議員。

1 5 番 (山口憲一郎議員)

いろいろなことを考えておられますけども、こういう森林の資源の活用がないということはこれから森野荒廃を招き、自然環境にも悪影響を与えるものでないかと、こう考えておりますが、その観点からも林業の活性化に向けて今後も行政も支援をしていくべきでないかと思うんですけども、その点は町はどのほうに考えておりますか。

議 長 (山口経正議員)
農林水産課長。

農林水産 (濱 伸二君)

課 長 町といたしましても森林資源の積極的な活用は有意義であると考えており、将来的に森林資源を活用するために県下で整備計画を策定し、森林組合や林業公社を通じて森林整備を実施しており、これを継続して行いたいと思っております。

議 長 (山口経正議員)
山口議員。

1 5 番 (山口憲一郎議員)

ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

次に、2番目の治山の観点からどのように対応してるかということで、いろいろ答弁の中でありましたけども、ちょっと聞き取れなかったところもありますけども、林業の衰退は森林の荒廃に拍車をかけることになると私は考えております。町の約3分の1を占める森の放棄は、自然災害防止にも影響してくると思っております。この点については具体的な、先ほども危険箇所についてはある程度上げられましたけども、約どのくらい、やっぱり一部のあれは先ほど答弁で上げられましたけども、その辺の数はわかっただけですよね。

それとまた、先ほど答弁の中にあったのはもう対策的にも言われましたけども、そのほかのところがあれば教えていただければと思っております。

議 長 (山口経正議員)
農林水産課長。

農林水産 (濱 伸二君)

課 長 危険箇所数ですかね。3地帯以外の危険箇所は、いちおう町内に82カ所あります。その中で、優先順位というか、危険度があるところから随時行っていっております。

議 長 (山口経正議員)
山口議員。

1 5 番 (山口憲一郎議員)

それでは、保全については伐採や枝打ちなどが必要と思っておりますが、町のほとんどが民有林である中で、具体的にはどのようにそれらを実施しておられるか、お聞きをいたしたいと思っております。

議 長 (山口経正議員)
農林水産課長。

農林水産 (濱 伸二君)

課長 主に伐採や枝打ちなどを実施する造林組合などが森林組合などと受委託契約を締結しておられるようです。

議長 (山口経正議員)
山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)
なかなかこういうところが難しい問題でどうのこうのということもできないと思いますけども、やはり町としてもこういったところには計画的に指導をしていただければと思っております。

議長 (山口経正議員)
農林水産課長。
農林水産課長 (濱 伸二君)
現状としては、先ほど答弁にありましたが、遊歩道の整備を行っておる状況です。

議長 (山口経正議員)
山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)
遊歩道も地区別に幾つか上げていただきましたけども、そういうハイキング等、ウォーキング等で皆さんが楽しめるようにということとされているようですけども、琴ノ尾岳周辺の遊歩道もやっぱりあるんですね。もうここは年に1回か2回ですけども、地元の人が出て、例えばもう正月の前なんか上に神社があるもんで、結構環境整備に出て、何かな、●ヤマかぶったとかそういう整備もしておられますので、先ほど答弁の中にあつた以外にもそういったところもちゃんと整備をしていただきたいなという思いはしております。

議長 (山口経正議員)
農業委員会委員長。

議長 (山口経正議員)
農林水産課長。
農林水産課長 (濱 伸二君)
現状としては、先ほど答弁にありましたが、遊歩道の整備を行っておる状況です。

議長 (山口経正議員)
山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)
遊歩道も地区別に幾つか上げていただきましたけども、そういうハイキング等、ウォーキング等で皆さんが楽しめるようにということとされているようですけども、琴ノ尾岳周辺の遊歩道もやっぱりあるんですね。もうここは年に1回か2回ですけども、地元の人が出て、例えばもう正月の前なんか上に神社があるもんで、結構環境整備に出て、何かな、●ヤマかぶったとかそういう整備もしておられますので、先ほど答弁の中にあつた以外にもそういったところもちゃんと整備をしていただきたいなという思いはしております。

議長 (山口経正議員)
農林水産課長。
農林水産課長 (濱 伸二君)
現状としては、先ほど答弁にありましたが、遊歩道の整備を行っておる状況です。

議長 (山口経正議員)
山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)
遊歩道も地区別に幾つか上げていただきましたけども、そういうハイキング等、ウォーキング等で皆さんが楽しめるようにということとされているようですけども、琴ノ尾岳周辺の遊歩道もやっぱりあるんですね。もうここは年に1回か2回ですけども、地元の人が出て、例えばもう正月の前なんか上に神社があるもんで、結構環境整備に出て、何かな、●ヤマかぶったとかそういう整備もしておられますので、先ほど答弁の中にあつた以外にもそういったところもちゃんと整備をしていただきたいなという思いはしております。

議長 (山口経正議員)
農林水産課長。
農林水産課長 (濱 伸二君)
現状としては、先ほど答弁にありましたが、遊歩道の整備を行っておる状況です。

農業委員会
事務局長

(松本 廣君)

事務局のほうから御説明をさせていただきたいと思います。●の太陽光のことについて、ソーラーですね、このことだと思っておりますけれども、議員おっしゃるように、視点を変えての再生が困難と思われる土地の有効利用というふうなお考えだろうということでございます。これについてお答えいたしますけれども、これ議員御承知のとおり、農地を転用するという事は農地をなくするということを意味しますので、本来、規制を私どもはかけておる立場から、農地がえの用途を禁じているところでございますが、農地の区分、具体的な転用事業計画、それと転用の実現性などを十分考慮いたしまして、その上で対応させていただいておるところでございますけれども、通常に対応と太陽光発電設備のソーラーの建設におきましては、御存じのとおり、通常農地転用と全く扱い方に変わりございません。これ難しいということでございます。

(「農地だよ」の声あり)

ただし……。そうですね、失礼しました。私も説明がちょっと不足しておりますけれども、森林用ということでございますので、それについて再度申し上げますけれども、農地につきましても森林につきましても有効利用ということであれば、農地だろうと森林だろうと、先ほど担当課長申し上げましたように、条件に合う適地があればそういうふうなことも考えていかなければならないと思っておりますけれども、ちょっと私も先走りまして農地のこととあわせて申し上げましたけれども、森林のことでは、今申し上げたような十分な余地はあると思っておりますので、よろしく願いいたします。

議 長

(山口経正議員)

山口議員。

15番

(山口憲一郎議員)

最初は農地でないのになという思いをしておりましたけど、後でフォローしていただきまして、これは森林のことでございますので。

この件は活用という意味で質問をさせていただきましたので、ちょっと頭のどっか入れとっていただければなという思いでございますので、よろしく願いをしたいと思っております。

次に、森林の手入れ等に対する支援でございますけれども、確かに町は森林の手入れ等に対する支援についてはホームページで紹介しております。現状ではこの制度はどの程度利用されているのか、状況を教えていただければと思っております。

議 長

(山口経正議員)

農林水産課長。

農林水産
課 長

(濱 伸二君)

町で把握できてる範囲では、農林水産課に対して事業に関するお問い合わせが2件ございました。それで、職員が対応して、一応御案内はさしあげてますが、その後、まだ申請までは至っていない状況にあります。以上です。

議 長

(山口経正議員)

山口議員。
 1 5 番 (山口憲一郎議員)
 2人ぐらい利用されているってということで、余り利用されていないようでございますけども、今後ともそういった相談事もふえてくると思いますので、それを拡大してひとつ皆さんの援助を、支援をお願いできればと思っております。

それから、ちょっと時間がございませんのでカットして、ちょっと林業についてまとめさせていただきたいと思っておりますけども、林業につきましては町の実態として木材の生産、販売はなかなか難しいこととは理解できますが、総合計画の中で述べられているとおり、森林は多面的な機能を持っており、行政としても町の約3分の1を占める森の保全、●チアン、活用を図っていかねばならないと思っております。伐採や間伐による森林の荒廃防止、さらに住民の憩いの場づくりなど自然環境の整備も十分に考慮した林業振興をお願いをしたいと思っております。

では次に移りたいと思っております。

次に、水産の振興についてでございますけども、町の水産業の振興については、行政と漁業、大村湾漁業協同組合の連携の強化が重要ではないかと思っておりますけども、現状としてはどのようになっているのか、お伺いをしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
 農林水産課長。
 農林水産 (濱 伸二君)
 課 長 平成21年度から継続しております環境生態系保全対策事業及び水産多面的機能発揮対策事業において、漁業者及び長崎大学と大村湾漁協、それと行政などが連携して図っております。

議 長 (山口経正議員)
 山口議員。
 1 5 番 (山口憲一郎議員)
 それはわかりますけども、やはりこういう会議も年に何回とかやっているんですかね。

議 長 (山口経正議員)
 農林水産課長。
 農林水産 (濱 伸二君)
 課 長 大学とか漁業者が現地の漁協のほうに行かれるときは町のほうも随行して行って、一緒に協議の内容とか確認はとっております。それで、全部が集まるのは総会の場という形になっております。随時現場で打ち合わせをしながらという形で行っております。

議 長 (山口経正議員)
 山口議員。
 1 5 番 (山口憲一郎議員)
 そしたら、別に年に何回というそういった決まった会合じゃなくて、大学

で研究なんかすると、そういったときに一緒に行って、そういうことですかね、そういうことでよかですか、わかりました。

次に、2番目の改善への取り組みですね。昨年より実施されております水産多面的機能発揮対策についてですけれども、もうこの内容については先ほど答弁がありましたので飛ばしますけれども、これは昨年からずっとことしも継続してするというようになっておりますけれども、昨年の成果はもう言われたのかもわかりませんが、ちょっと聞き取れなかったもので、成果はどのようなのが出ておりますか。

議長 (山口経正議員)
農林水産課長。

農林水産課長 (濱 伸二君)

成果としましては、活動を初めてからナマコとイカ、イイダコの漁獲量がふえました。それとアマモが見られるようになったなどの変化があらわれております。

漁獲量としては、先ほど答弁にもありましたが、25年度が16.2トンで、23年度が9.5トンです。で、6.7トンの増という形で漁獲量はふえてきております。以上です。

議長 (山口経正議員)
山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)

よろしいことで、私もうれしく思います。そういうこと聞いて次の販売体制に移らせていただきますけれども、まんてんでの販売許可ができないのかという質問でございますけれども、住民の皆さんの声として、まんてんの魚はすぐ売り切れてしまうてなかとばいちゅう、多くの方がこう言うわけですよ。それに対して、今ちょっと成果が出てるということであればもうちょっとふやすなどの対応はできないものか、その辺は漁業者との話し合いもあると思いますけど、その辺はどうでしょうか。

議長 (山口経正議員)
農林水産課長。

農林水産課長 (濱 伸二君)

町といたしましても地産地消の観点から、漁業者の方々に多く出品してくださいということではお伝えはしております。ただ、先ほどの答弁にもありましたように、大村湾漁協には2割と、あとは直売所のほうに8割という形でかなりのウエートは出してはいただいているんですけど、やっぱり漁獲量をもっとさらに上げることが前提だと思っております。

議長 (山口経正議員)
山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)

ぜひ町民の声ですので、ニーズに応じてもうちょっと努力をしていただきたいなと思っております。

それから、同じような質問ですけれども、じげもんですね、じげもんにも魚

コーナーはありますけど、鮮魚は置いていないんですね。やはり同じ町内の直売所でありますので、こういったとこにあれば住民の皆さんもまた喜ぶんじゃないかなという思いもしておりますけども、その拡販はもう、今の話を聞いた限りちょっと無理ですので、努力していただきたいなという思いをしております。

それから、先ほどもいろいろ問題の中に出ておりましたけども、大村湾の漁場とする町の漁業にとって閉鎖性海域であるため、貧酸素水塊の発生や特有な地形などによる問題もあると聞きます。町との共同研究など基礎的な面で支援などは対応できないのか、ちょっと地元の人に聞いたらこういう問題があるのかっていうことでしたのでその辺はどのように考えておられるか、お聞きをいたします。

議長 (山口経正議員)
農林水産課長。

農林水産課長 (濱 伸二君)

現状で把握しているとこととしては、長与浦の沿岸付近に貧酸素が発生しているということが一つの要因として、アナアオサという海藻があります。それが発生しているのが原因だと考えております。このことに対しては、水産多面的機能発揮対策事業を活用して、船に乗って沖へ出て除去をしていただいております。現在、本対策事業の中で大学や県などからアドバイスをいただきながら、連携して問題の解決へ向けて原因と考えられる事柄を一つずつ分析しており、今後とも継続して分析をしてまいりたいと考えております。

議長 (山口経正議員)
山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)

簡単にできることではないですので、ひとつ協働しながら漁業者の条件に合うように、近づけるように努力をお願いをしたいと思います。

それから、これも漁業者からの声として聞いてきたんですけども、漁業環境の整備の観点から、船津の舟場係留場が浅くなっており、漁業者がこれまで困っているとの声を聞きました。こういうこと、町での対応はできないのか、対応をお聞かせいただきたいと思います。

議長 (山口経正議員)
農林水産課長。

農林水産課長 (濱 伸二君)

町のほうでも現状は把握しており、連絡を受けてから測量に行き、その状況を県のほうに今要望として行っている状況であります。

議長 (山口経正議員)
山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)

ぜひよろしくお願ひいたしたいと思います。

住民の魚への需要は多いと思われれます。特に大村湾の特産種を生かしての漁業促進は今後期待できると考えていますので、販売促進の支援、養殖や放

流事業の強化など、一層の援助をお願いして次に行きたいと思います。

もう時間がございませんので、ちょっと飛ばしていきたくと思いますけども、農地の振興で人・農地プランについてでございますけども、結構詳しく説明をしていただきましたけども、25年度7地区ぐらいでそのような説明が開催されましたけども、これについては十分に論議をされたのか、その辺はどうでしょうかね。

議 長 (山口経正議員)
農林水産課長。

農林水産 (濱 伸二君)

課 長 1地区2回程度、説明会を開催し、7地区で延べ14回の説明会を開催して行いました。7地区においても1年に1回見直しを行うようになっておりますので、今の時点では十分ではないかもしれませんが、毎年集落の方々に集まっただいて、意識を高めていただいて見直しを未来に向けてつくっていくという形に考えております。

議 長 (山口経正議員)
山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)

はい、わかりましたけども、未来の設計図ということでプランづくりですけども、途中からいうて意味はわからんかもしれませんが、結構そういったことで一応お話は論議はしました。ばってん、そういうプランができたところもあるわけであって、それが皆さんに知れ渡ってるのかなという、その計画がですね、その辺はどのようになっていますか。

議 長 (山口経正議員)
しばらく休憩します。

(休憩 1 ●時●●分～1 ●時●●分)

議 長 (山口経正議員)
会議を再開します。

農林水産 (濱 伸二君)

課 長 プランにつきましては、地元に一応、成果品を置いてありますので、随時集落の方々にそれに向かって進めていただくと。あとそれと変更がある場合は次回の説明会とかそういうときに変更していただくと、方向性を変えていただくという形で、地元のほうで話を進めていただくという形で考えております。

議 長 (山口経正議員)
山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)

多分、私も同じ農業で意外とわかってない面もありますので、先ほども言われましたように、年に1回、そういう話し合いをするということでございますので、そのときまた話をさせていただければと思っております。

時間がございませんので、ちょっと飛ばして、大きい2番の農地中間管理

機構について質問をさせていただきます。人・農地プランの具体的な施策として農地問題の解消を進めやすくするための農地の中間管理機能であると私は理解しておりますが、具体的な問題といたしまして、昔から保有土地者の思い入れや貸し手と借り手の意向の違いなど、本当にこう難しい事態が想定されますけども、その辺はどのように対応していかれるつもりなのか、町の考えをお聞かせいただきたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
農林水産課長。

農林水産課 長 (濱 伸二君)
土地の出し手農家の農地に対する思い入れや貸し手と借り手の意向の違いなどさまざまな問題があり、推進が非常に難しいところがございますが、農地中間管理機構を通して貸し借りをを行うと条件はありますが、農地の出し手に対して面積に応じて国から協力金が支払われます。今後はこの協力金というメリットを周知しながら、利用集積推進のために一つのツールとして活用してまいりたいと考えております。

議 長 (山口経正議員)
山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)

まあ、この問題はなかなか難しい問題だと思います。私も同じ農業者として、いざこういうふうになったときはちょっとどうかなと思いますので、今後とも継続してよろしくお願ひしたいと思います。

それから、3番目を飛ばして4番目の有害鳥獣について再度お尋ねをいたします。先ほどいろいろな回答はいただきましたけども、一つだけですね、一つだけちゅうか、これまで被害の減少に向けてさまざまな対策が行われてきましたことは私も承知しております。しかしながら、なかなか、少しは成果が出ておりますけども、出ていないのが現状じゃないかなと思っております。特に繁殖力の強いイノシシは大変悩まされるところでございます。農業者の被害防止について、要望は大きいものがあり、成果ある施策の実施が強く望んでおりますが、先日、国は鳥獣保護から管理へとの方向を打ち出しました。これを受けて町はどのように対処していかれるのか、具体的なことはまだこれからだと思いますけども、もう方向性は出て、持っておかなければならないと思いますけども、その辺はどのように考えておりますか。

議 長 (山口経正議員)
農林水産課長。

農林水産課 長 (濱 伸二君)
保護から管理へということで、今後、県においては保護及び管理について計画を策定していくこととなりますが、その際、市町への意見聴取もありますので、円滑な有害鳥獣対策が実施できるよう努めてまいりたいと考えております。

議 長 (山口経正議員)
山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)

これは5月の24日に成立したばかりで、まだそう簡単には考えも決まっておらないと思いますけども、ぜひ今のように継続して検討をお願いしたいと思います。

それから、ただ最後の質問になりますけども、かんきつ類の生産向上についてでございますけども、かんきつ類については優良品種を先ほども述べられておりましたように、優良品種の更新、ブランド商品対策事業が継続して行われておりますが、町の取り組み姿勢として、今までもやってもらっておりますけども、さらに基幹産業であるかんきつ類のトップセールスの強化、拡大が必要と思われまして、先ほども答弁の中でも回答の中にありましたけども、町長、ここはもう町長の声でもう一回、トップセールスの件でひとつよろしくお願いいたします。

議長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田慎一君)

私は歩く広告塔でございます、どんなところにも参りまして、長与町のミカンの、かんきつ類含めまして、セールスをしていきたいと思っております。

この前ちょっとお話ししましたけども、石川県に行きまして、長与ミカンのことを長与(ちょうよ)ミカン、長与(ちょうよ)ミカンっていうんですね。それも初めて知りました。で、値段もほかの生産者から出てるミカンと比べて長与(ちょうよ)ミカンが高いんですよ。高いけども売れてんですね。だから、これは品質を皆さん方が高めていって、やっぱりおいしいミカンというのが定着してきているというようなことでございます。

したがいまして、私もまだそういった要望があればどこでも参りまして、トップセールスをしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長 (山口経正議員)

山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)

どうもありがとうございました。

それではもう最後に、もう時間ございませんので、まとめをさせていただきます。

農業を取り巻く環境はますます厳しいものになっておりますけれども、担い手不足の解消にもつながる町の新しい取り組みであります恋来ながよを、先ほどもテレビに映っておりましたけども、これは私が後継者育成でつつうことで町長にぜひきっかけづくりをお願いしとつたら、ぜひ前向きにという言葉をいただいておりますし、現実にこれはもう全体的なことでございますけども、大変うれしく思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

また、高齢化はこれからは避けられない状況にありますけども、新しい制度、政策の効果的な実践をよろしくお願いをしまして、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議 長

(山口経正議員)

場内の時計で14時10分まで休憩します。

(休憩14時00分～14時10分)

議 長

(山口経正議員)

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順4、川井哲雄議員の①長与小学校旧校舎跡地について、②長崎がんばらんば国体について、③長崎がんばらんば大会についての質問を同時に許します。

8番、川井哲雄議員。

8番

(川井哲雄議員)

皆さん、こんにちは。それでは、早速質問に入ります。

①長与小学校旧校舎跡地について。

長与小学校旧校舎跡地については、既に一定の整地が行われ更地状態となっていますが、その後どのように活用されていくのか明確にされていません。町長の26年度施政方針の中では教育環境の整備が上げられていますが、小学校の運動会、住民のスポーツの場、少年ソフトボールクラブの練習など利用者の期待を考えると早急に対応する必要があると考えます。また、役場や公民館利用者の利便性の向上を考慮しての活用も考えられます。

町の中心部にある広い敷地であり、教育、住民の利便性など幅広い観点からの有効な活用が望まれますが、最終的にどのように整備し活用していくのか、質問します。

1、跡地整備の進捗状況はどのようになっているのか伺います。

2、跡地活用についてはどのようなことを考えているのか伺います。

大きい項目2、長崎がんばらんば国体について。

「君の夢 はばたけ今 ながさきから」をスローガンとする第69回国民体育大会開催まで数カ月となりました。長与町でも主催競技の成功に向けて多くの取り組みがなされています。そこで以下の質問をします。

1、現在の進捗状況と開催までの計画はどのようになっているのか伺います。

2、国体の成功に向けての町民の参画はどのようになっているのか伺います。

大きい項目3、長崎がんばらんば大会について。

第14回全国障害者スポーツ大会は、全国身体障害者スポーツ大会と全国的障害者スポーツ大会が統合された障害者スポーツの全国的な祭典ですが、長与町でもフットベースボール知的障害者競技が県主催で行われます。そこで、以下の質問をします。

1、現在の進捗状況と大会までの計画はどのようになっているのか伺います。

2、大会は国体の終了後に開催されますが、国体と同様の運営体制で実施されるのか伺います。

3、大会は障害者スポーツの全国的な祭典であり、町の全力投球を期待し

ていますが、町民への周知、協力依頼はどのようになっているのか伺います。

以上質問します。

議長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田慎一君)

それでは、川井議員の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

1番目の御質問につきましては、所管をいたしております教育委員会のほうから回答いたします。私のほうからは、そのほかの御質問についてお答えをさせていただきたいと思えます。

まず初めに、長崎がんばらんば国体、がんばらんば大会につきまして、議員皆様におかれましては本当にいろいろと御支援を賜っておりますことをまずもってお礼を申し上げたいと思えます。

初めに、2番目の1点目の御質問でございます。現在の進捗状況でございますが、国体開催に向けた準備業務の基本となります各種計画、要項、要領等につきましては、町の実行委員会において、本年3月までに全ての策定を完了いたし、それぞれの計画や要項等に沿ってイベントの実施や準備業務を進めているところでございます。あわせて、昨年開催いたしましたリハーサル大会での反省や課題等への対応策も着実に生かしながら、現在までのところ順調に準備業務が進捗をいたしておるところでございます。特に、本年度の大きなイベントとして準備を進めてまいりました炬火イベントや全国障害者スポーツ大会のリハーサル大会、これにつきましても町民皆様の絶大なる御協力のもと、成功裏に終了することができております。国体、大会の開催機運高揚につながったはずと感じているところでございます。また、国体、大会の開催運営に当たる組織の強化を図るため、4月に実施本部員の増員を行ったところでもございます。

次に、開催までの計画でございますけれども、6月に競技会場の仮設業務委託の入札と売店出店者の申し込み締め切り、8月にはボランティアの出欠意向調査を実施いたします。9月に入りますと組み合わせ抽せん会と実施本部員並びにボランティアの業務説明会、さらに9月下旬からはいよいよ国体会場の仮設業務を開始することといたしておるところであります。

2点目の町民皆様の参画につきましては、議員御案内のとおり、全国からお見えになる方々を心からのおもてなしでお迎えするためには、町民皆様の御協力、御支援が不可欠であることは言うまでもございませぬ。先般、実施いたしました炬火イベントでは、沿道での声援においでいただいた方々を含め、およそ2,000人もの町民皆様に御協力を賜ったところでございます。

現在、準備を進めております町民参加運動としましては、初めに昨年度から各自治会様をお願いをいたしておりますプランターの花苗の育成、2つ目にボランティアでの大会運営参加、3つ目として地域応援団の編成と各中学校生徒による応援をお願いをいたしております。4つ目では、会場での豚汁サービス、5つ目としまして、各小・中学校での応援旗、応援のぼりの作成、6つ目といたしまして、開始式でのアトラクションや音楽演奏にも町内保育

所や小・中学校の御協力をいただくよう準備を進めております。

いずれにしましても、より多くの町民の皆様がかかわっていただくことにより、全国からお見えになられた方々との交流ときずなが深められ、感動と記憶に残る大会にしたいとの思いで準備を進めているところでございます。

続いて、長崎がんばらんば大会でございます。

3番目、1点目の御質問についてお答えいたします。現在までの進捗状況でございますが、基本的には、国体開催に向けた各種計画、要項、要領等に準じて、準備を進めることとなっておりますので、国体の御質問でお答えしました内容とほぼ同じ内容となっております。また、がんばらんば大会におきましても、開催運営に当たる組織の強化を図るため、国体と同じく4月に実施本部員の増員を行ったところでございます。

なお、議員も御承知のとおり、がんばらんば大会は、県の実行委員会が主体的に準備に当たり、大会当日の会場運営を町の実行委員会が行うということになりますので、県と町が連携を図りながら準備を進めているところでございます。

今後とも、5月に開催をいたしましたリハーサル大会での課題等を踏まえながら、町の実行委員会が目指す国体と遜色ないがんばらんば大会の開催運営に向けて、さらに県との連携を密に図りながら、万全な準備に努めてまいりたいと考えております。

次に、開催までの計画でございますが、6月に競技会場の仮設業務委託の入札と売店出店者の確定、8月にはボランティアの出欠意向調査を実施いたします。9月に入りますと組み合わせ抽せん会と実施本部員並びにボランティアの業務説明会、10月は国体終了後、速やかに会場の仮設業務を開始することといたしております。

2点目の大会の運営体制につきましては、大会規模や球場設営規模が小さいこと、また、会場が運動公園広場1カ所で開催できること、あわせて県がチーム担当係員やチーム輸送担当係員の配置を行うことなどから、町の職員で構成します実施本部につきましては、国体よりも人員的には減少することとなります。人員体制で申しますと、国体はおおよそ120名、がんばらんば大会では約80名を予定をしております。

3点目の御質問でございますけれども、町民皆様への周知と参画への協力依頼につきましては、国体と同様に全国からお見えになる方々を心からのおもてなしでお迎えをしたいと考えておりますので、国体と一体的な周知を図るとともに、町民皆様への参画をお願いしているところでございます。

現在、国体とともに準備を進めております町民参加運動としましては、昨年度から各自治会様をお願いをいたしておりますプランター花苗の育成、2つ目にはボランティアの大会運営参加、3つ目として各小学校児童による応援団編成をお願いをいたしております。4つ目は会場での豚汁サービス、5つ目としまして、各小・中学校での応援旗、応援のぼり、応援メッセージの作成、6つ目といたしまして、開始式でのアトラクションや音楽演奏にも町内保育所や小・中学校の御協力をいただくよう準備を進めております。

いずれにしても、国体同様より多くの町民の皆様がかかわっていただくことにより、全国からお見えになれる方々との交流ときずなが深められ、感動と記憶に残る大会にしたいとの思いで準備をしているところでございます。

以上でございます。

議 長

(山口経正議員)

教育長。

教 育 長

(黒田義和君)

①長与小学校旧校舎跡地について、1点目の跡地整備の進捗状況について回答いたします。

平成23年度から取り組んでまいりました耐震化に伴う長与小学校建てかえ工事は、下のグラウンドに新校舎を建設した後、旧校舎を解体し、グラウンドとして整備するまでが一連の作業工程であり、いまだその途上でありま

す。したがって、できるだけ早期に完了できますようお願いしているところでございます。

2点目の跡地の活用について回答いたします。

旧校舎跡地は、議員御指摘のとおり、町の中心にある広い敷地ではありますが、ここは長与小学校の校地であり、教育用地であります。ここの整備が完成した暁には、長与小学校のグラウンドとして利活用してまいります。体育など日々の授業はもちろん、運動会や放課後スポーツ教室などでも利用いたします。また、コミュニティー活動など地域への開放や児童クラブなどの利用も考えているところでございます。

さらに、武道館裏の部分には駐車場を少し確保し、例えば確定申告時や各種行事の際の臨時駐車場として、手狭な庁舎周辺の駐車場不足の解消に少しでも貢献できたらと考えています。

並行して、下のグラウンドに花壇や学級園をつくったり、理科観察コーナーや遊具コーナーを整備したりして、学校らしい環境を整備し、子供たちが夢や憧れを抱くように心の教育や情操教育も充実させていきたいと考えているところでございます。

議 長

(山口経正議員)

川井議員。

8 番

(川井哲雄議員)

それでは、通告書の順に従って、追加質問をさせていただきたいと思っ

ていたんですけども、何点かになってしまいますが、最初の質問に対して回答がありましたので、再質問に関しては何点かに絞ってから順を追って質問させていただきます。

確認なんですけども、跡地整備のうち旧校舎跡地の整備の進捗状況についてですが、教育長の話でいくと、早い時期に整備を完了されるということでしたけども、それは何年ぐらいという考えはありますか。

議 長

(山口経正議員)

教育長。

教 育 長 (黒田義和君)
 予算がつき次第ということになるかと思いますが、今回、予算をお願いしているでございますので、それがもし可決していただけたならば、早急にとということで、できましたら当初の計画でありました平成26年度中には何とか間に合うようにというふうな考えでいるところでございます。

議 長 (山口経正議員)
 川井議員。
 8 番 (川井哲雄議員)
 今予算ということでお話が出てきましたけども、今の時期で補正の予算ということであれば、当初からの予算というのも考えられるのではないかとと思うんですけども、その辺の説明があればお聞きしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
 教育長。

教 育 長 (黒田義和君)
 それはやはり私たち教育委員会のしつっこさ、押し、それがちょっと足らなかったのかなと、そういうふうに考えておりますので、粘っこく、しつこくお願いしているところでございます。

議 長 (山口経正議員)
 川井議員。
 8 番 (川井哲雄議員)
 了解しました。
 では、教育長の答弁の中に、上のグラウンドとして計画の中に日々の授業に使うというところが1点、ちょっと私としては容認できない部分かなという思いがあるんです。容認ということですね。要するに、新校舎を建てるときにそういう協議はされてきたかと思うんですね。というのは、要するに、上のグラウンドを使うということになると、道路を横断しないといけない。そういう危険性もはらんでおりますので、上を今の回答では利用するということに関しては少し建設時の問題になってくるのかなと思うんですけども、その点はどう理解したらよろしいんでしょう。

議 長 (山口経正議員)
 教育長。

教 育 長 (黒田義和君)
 それは当初からぶれておりません。上に校舎があつて下がグラウンドのときでも上の中庭のところで低学年は体育の授業をして、並行して他学年は下の授業、同時にやっておりましたし、そうしないと人数も多いし、前からもできなかったんですね。それが今度は上と下が逆転したということで、当初からそういう計画でございました。

議 長 (山口経正議員)
 川井議員。
 8 番 (川井哲雄議員)
 そうということであれば、一応交通問題というところでどういう体制ってい

うんですか、今、事故等をいろんな情報で聞くと、携帯を使って交通事故を起こした、あるいは高齢者の方がブレーキ操作を間違っただけで事故を起こした、想定以外の事故も多発しております。横断するときの交通体制というのはどのように考えられておりますか。

議 長 (山口経正議員)

教育長。

教 育 長 (黒田義和君)

それが今の上と下の校地のど真ん中に町道があるというところの最大のネックではございましたけども、いろいろ陸橋をつくりましようかとか、あるいは地下の歩道橋をつくりましようかっていうことを試算したり、検討はいたしましたけども、やはり、例えば歩道橋をつくったときに4メートル以上あけないといけないとなると、60段以上を上りおりしないといけない。ところが、五、六歩先にはもう着くと、そういう状況の中で子供には上りなさいと言って五、六歩で行ける、そういう環境でつくることには子供たちに罪づくりを、ルール破りを言ってるようなもんじゃないかとか、あるいは地下掘りますと価格もかかるし、かえって見えないことによる危険性もあるという、そういうことでございますが、一つ理解いただきたいのは、これもう過去も答弁しておりますけども、従来でしたら一日に何にもしなくても7回横断歩道を使ってたんです。朝登校するとき1回、グラウンドに出て1回、帰るとき1回、そして昼休みに行ってくる、そして帰るときで7回使った。でも今度は授業がもし上のグラウンドを使わないならば、一回も利用しなくてもいい。で、授業で使うならば行って帰る2回であると。しかもそのときは学年単位だから必ず担任がつくと、そういうことで、頻度がもう極端に減りました。

しかし、おっしゃるように、想定外のこともありますので、この交通安全指導につきましては、これまで以上に子供たちにも指導をしていきたいと、そういうふうを考えているところでございます。

議 長 (山口経正議員)

川井議員。

8 番 (川井哲雄議員)

その点はよろしく注意されて、お願いしたいと思います。

では、整備については具体的に日程を決めて、早急に活用できるようによろしくお願いしたいと思います。

では次、2点目に跡地活用についてどのようなことを考えているかということについてお聞きしたいと思いますけども、まず、駐車場ができるということをお聞きしたんですが、そこはどの辺かというのはまだ決定はしてないんですね。駐車場をつくるということは、どの辺というのはまだ決定はしてないんですね。

議 長 (山口経正議員)

教育長。

教 育 長 (黒田義和君)

先ほど言いましたけども、武道館の裏の部分ですね。そこを少しだけ考えております。

議長 (山口経正議員)
川井議員。

8番 (川井哲雄議員)
確定申告時の臨時駐車場というところで、多分全域を提供されると思うんですけども、今、役場の利用者の利便性を考えると、役場を利用される方も利用するというところでよろしいのでしょうか。

議長 (山口経正議員)
教育長。

教育長 (黒田義和君)
従来をちょっと思い出していただきたいんですけども、従来は下がグラウンドのときには、確定申告のときはちゃんと区切りをつけてこの部分ということで1カ月ほどでしたか、利用していただいていたんですけども、そういう考えで、通常役場利用者の方々が普通ですよ、普通、何とか委員会とかいうことじゃなくて、通常の方が自由にそこを使う、これは想定しておりません。何せ校地、学校の教育用地でありますから、教育委員会の責任で管理してるわけで、何か問題があったときは我々の責任にもなりますので、そういう意味では先ほど答弁したようなことに限定した利用ということで、いつでも誰でも自由ということとは考えておりません。

議長 (山口経正議員)
川井議員。

8番 (川井哲雄議員)
その点で、庁舎の前に看板があります、庁舎の案内図というところで、すぐ前にですね。それを見ると、役場第二駐車場という記載がいまだにあります。というのは、体育館の前に駐車を今までされておりました。そこが役場第二駐車場ということで指示がされていたんですけども、そこは学校管理課の中で駐車を認めていたということになるのでしょうか。

議長 (山口経正議員)
総務部長。

総務部長 (中山祐一君)
今、議員さん御指摘ありましたけれども、以前はそういうことで第二駐車場はその体育館の前をしてたんですけども、まだその看板の修正が終わってないようですので、その点は修正をさせていただきたいというふうに思っております。

議長 (山口経正議員)
川井議員。

8番 (川井哲雄議員)
いやいや、私が言いたいのは、そこが第二駐車場として利用されていたのであれば、今度教育長が言われている武道場の横に第二駐車場としてもいいんじゃないかなということをお願いするところなんですよ。

議 長 (山口経正議員)
教育長。教育長 (黒田義和君)

また前を思い出していただきたいと思うんですけども、下がグラウンドのときは、フェンスもなければ何もしてない状態で、ここに入るなどということがちょっと酷な状態だったと思うんです、いつでも通れるし近道もできるし。ところが、それは学校用地としての管理としてやっぱり不十分だったろうと思うんですよね。ですから、上と下を建てかえた今回、これを機会に下のほうはフェンスもしていただいたし、今後上のほうもフェンスでしていったら、やっぱり責任ある管理をしていこうということで、少し改善をさせていただこうという考えで今計画してるところでございます。

議 長 (山口経正議員)
川井議員。8 番 (川井哲雄議員)

町長にお聞きしたいんですけども、今回予算が通るというところで、教育委員会からの押しがあったということでお話をされたんですけども、体育館の横の駐車場利用ですね、住民の方が利便性のために利用するというところは町長のほうから今度言葉をかけるということではできないものなんでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
町長。町 長 (吉田慎一君)

基本的な考え方としましては、教室等々につきましては教育委員会の管理ということでお任せをしてるところでございます。そして、その利用状況という分も含めまして、もし今後、検討する状況になれば、それはそれでまた教育委員会と話し合いますけども、今のところは今教育長が言った形での運用の仕方を考えているところでございます。

議 長 (山口経正議員)
川井議員。8 番 (川井哲雄議員)

以上で校舎跡地の質問を終わりたいと思います。済みません、もう 1 点ありました。

活用のほうですけども、学童のほうにも利用は可能ということでお聞きしたんですけども、今、児童館が横にありまして、学童クラブも教室が手狭になっております。遊ぶ場所もなくて、大変教育の観点からすると、一部でもいいですのでそのグラウンドの利用というところを再度お聞きをしたいと思うんですけど。

議 長 (山口経正議員)
教育長。教育長 (黒田義和君)

それは子供たちの活動の場としての利用でございますね。それは授業とか

議長

いろいろな行事等を調整しながら、支障がなければ利用していくような方向で検討してるところでございます。

(山口経正議員)

川井議員。

8番

(川井哲雄議員)

それでは、次の項目の国体のほうについて質問していきたいと思います。もうきちっとした回答をもらったものですから、何点か要点だけお聞きしたいと思います。

会場の設備については十分な設備をされるというところでお聞きしたんですけども、じゃあ、設備だけじゃなくて、応援者や住民の方たちの配慮した設備っていうのは大丈夫なのか、お聞きしたいと思います。例えば、駐車場、あるいはトイレの問題ですね、よろしく願います。

議長

(山口経正議員)

企画振興部理事。

企画振興部

(藤田 茂君)

理事

お答えさせていただきます。

来場者、あるいは町民の御来場者の皆さんに向けての施設の安全性とか、あるいは駐車場の準備とか、そういったものにつきましては、駐車場につきましてまずお答えをさせていただきますが、駐車場は今整備をしております広場の関係で約120台の減少ということでございまして、それにつきましては大会役員あるいは町の実施本部、こういった方々の駐車場を西側埋め立てのほうに移動しまして、一般来場者あるいは県外等からお越しの皆さんの駐車場をできるだけ競技場の近くに設置をさせていただくということで考えておまして、全体で1,035台分、準備をいたしております。

ただ、町民皆さんが全て車でお越しになるということになりますと、当然駐車場は満杯になってしまいます。そういうことで、今回、シャトルバスを本川内のダムの上部から1台、それからふれあいセンターから1台、高田ですね。それから長与駅からは2台でのピストン輸送という形で準備をさせていただいておりますので、これもあわせて、特に町民の皆さんには御利用いただきたいと考えております。

それから、施設の安全性につきましては、当然、来場されて場内でけがをされるということになりますと、実施本部、我々の実行委員会の責任という形になってまいりますので、施設の安全、設置、それから安全管理については十分配慮をして、架設を設けていきたいと。万が一会場等での事故等によりけがをされたとかいった場合に備えて、損害賠償保険等にも加入をいたして準備をしてるところでございます。以上です。

議長

(山口経正議員)

川井議員。

8番

(川井哲雄議員)

それでは、今の回答から2点だけお聞きをしたいと思います。

住民のためのシャトルバスですけども、住民の方に周知というのはどのよ

議 長
企画振興部
理 事

うにされるのでしょうか。例えば、どこかで駐車してもそこで乗れますとか、その現地からそのまま会場までとか、そういう案内とか、周知をどのように考えられているのかをお聞きしたい。

もう1点は、売店の募集が今されてると思います。その安全管理についてはその中ですると思うんですけども、売店に関して火気使用ですね、全国でもいろんなところで大きな災害がっておりますが、その火気使用についての十分な体制はどのようにとられるのか、お聞きしたいと思います。

(山口経正議員)

企画振興部理事。

(藤田 茂君)

お答えします。

まず、シャトルバスですけれども、先ほど経路については3路線、御説明を申し上げましたが、どうしても町民の皆さんが全てその路線に近いという運行ができません。て申しますのが、長崎県内のバスで全然事足りないということで、九州各県からバスを集めてきての運行という形になります。したがって、長与町へもどこの県のバスが配置されるかというのがまだ不透明でございます。そういったことから、できるだけ通常本線と呼ばれるバス路線等を運行させていただきたいということで考えております。その中で、例えばサニータウン、あるいは南陽台とかまなび野、南田川内等も含まれてまいりますけれども、長与駅からのシャトルバスに乗っていただくということで、大会当日、中尾城公園の第1駐車場、これを乗り継ぎ用の駐車場ということで確保をしております。

それから、高田ふれあいセンターからのバスにつきましては、ふれあいセンターの駐車場を全面、当日の乗り継ぎ用駐車場ということで確保しておりますので、できればどうしても車でそこまで行っていただいとという形になるかと思っておりますけれども、それでも例えば高齢の方なんかでも会場に応援に行きたいとおっしゃる方もいらっしゃると思います。そういった方につきましては先ほど申しましたように、1,035台というか、かなり、昨年のリハ大会でも満車にはならなかったという台数を確保しております。そういう場合はもう会場のほうに直接、御近所の方が同乗をされて送っていただくという形で対応を願いたいというふうに考えております。

それから、売店の火気の使用についてですけれども、これは昨年のリハーサル大会でも実施をしましたが、出店者が決まりました、会場での売店の運営についての説明会を行っております。そのときに消防庁のほうから通知されておりますイベント会場等における揮発性の高い燃料の貯蔵あるいは取り扱い時の留意事項といった指導書がございます。それを皆さんにお配りをしまして、そのとき、私どものほうから説明とあわせて注意指導を行っております。本年も同様の対応でまいりたいと思っております。

また、大会当日は、売店休憩所コーナーの担当係員も設けますし、あと警備、巡回の係員も設置をいたしまして、当日の巡回指導に当たってまいりたいというふうに計画をしております。

議 長 以上です。
(山口経正議員)
川井議員。
8 番 (川井哲雄議員)
管理体制をよろしくお願ひしたいと思ひます。
では2番目の続きまして、町民の参画はどのようになつてゐるかというところでお聞きをしたいと思ひますけれども、競技の応援について、今、既に自治会への要請があつたと思ひますけれども、具体的にはどのような体制で臨まれるのか、お聞きしたいと思ひます。

議 長 (山口経正議員)
企画振興部理事。
企画振興部 (藤田 茂君)
理 事 お答えします。
地域応援団ということで各自治会さんを13チームに編成をさせていただきたいということで、これはさきの自治会長会でももう御依頼を申し上げております。具体的には、例えば木場から三根の自治会までが一つのブロックという形で1チームを応援をしていただくという、そういうブロック編成で地域応援団の編成を考えております。
それから、8月下旬に出場県が決定をします。その時点で各地域応援団の代表者にお集まりをいただきまして、応援をしていただく県の抽せん会を予定をしております。その後各応援団の代表者等を集まらせていただきまして、応援の仕方、あるいはオリジナルでの応援の方法、そういったものの説明会等を実施をして大会本番に向けていきたいというふうに計画をしております。

議 長 (山口経正議員)
川井議員。
8 番 (川井哲雄議員)
それでは、今の応援体制についてお聞きをしたいと思ひます。
割り当ての応援人数などはどのようになつてゐるものかということと、必要チームや試合数は決定してませんので、今のような条件にならうかと思ひますけれども、やはり公平な応援をしたい。例えば1試合で負けたチームはもうそれで終わり。2試合目、3試合まで勝っていくチームに応援が当たると3回出ないといけない。そういうところを考えると、私の考えとしては、要するに1試合目の1塁側を応援してください。2日目の3塁側を応援してください。交代してから応援をすると同じような応援体制になるかという思ひもあります。また、1チームに対して応援のきずなを持っていきたいということでもありますけれども、各県から来られますので、逆に一回一回違う相手、違う出場チームにきずなを求めらるゝのもいいんじゃないかなという考えでもあるんですけれども、その点はどうでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
企画振興部理事。
企画振興部 (藤田 茂君)

理事

お答えします。

まず、先ほど申しました地域応援団の編成の目安として動員をお願いして
ますのが、先ほど言いました例えば一例で木場から三根までの自治会が一体
のブロックとなります。その場合に動員としまして50名以上ということ
をお願いしております。今、自治会長さんからもお問い合わせがかなりあ
っております、50人を超えて参加してもいいかというお問い合わせが参
っております、昨日、超えて応援をいただくのはこちらとしても幸いです
というふうなお知らせをしたところでございます。

それから、議員さんが御案内の組み合わせごとに割り振りを応援団をした
場合、この場合でも2応援団、13のうちの2つの応援団は1試合のみで
応援が終わるということとなります。ただし、今、事務局のほうで準備して
おります各県割り振りでやった場合、これは5つの応援団が1試合のみで終
わってしまうということで、そこに3つの団体の差がございますが、確かに
応援回数では御提案の割り振りがより均等性に近いということにはなり
ますけれども、先般、自治会長会においても、各県割りでということでの
御依頼を既に申し上げているという状況もございます。

また、現在、事務局の計画では、まず開始式、大会期間の前日の夕方行
います開始式に各応援ブロック、地域ブロックの代表者を含めてできるだけ
参加いただける方にお越しをいただきたいということで考えております。そ
こで担当される県のチームとの顔合わせをやっていただくというふうに計
画をしております。そこで代表者から私たちはあなたたちが優勝するまでし
っかり応援をしますというふうな宣言をしていただいて、しっかりとそのチ
ームが優勝するまで応援をしていただくということで考えております。それ
ぞれオリジナルの応援合戦を繰り広げていただきたいということと、チ
ームと一体となった応援を繰り広げていただきたいというふうに考えて
おります。このことがより一層町民の方も感動が高まりますし、深い触
れ合いと強いきずなが生まれるのではないかと考えております。真心から
のおもてなしという点で考えますと、きょうはこのチーム、あすはあの
チームというふうな形式的な応援は私としてはできれば避けたいとい
うふうに考えております。絶対にこのチームに勝利してほしいという
町民の皆さんのいちずな思いのほうにチームにも伝わるのではないかと
いうふうに考えて準備を進めてるところです。以上です。

議長

(山口経正議員)

川井議員。

8番

(川井哲雄議員)

わかりました。

では、私の自治会は強いチームのほうに応援をしたいと思
いますので、それは選べるものなんでしょうか。

議長

(山口経正議員)

企画振興部理事。

企画振興部

(藤田 茂君)

理事 　　お答えします。

　　基本的に町民応援団の皆さんは地元の長崎県を応援したいという思いがどこのチームもあられます。したがって、これは応援団代表者による抽せんということで決めさせていただきたいというふうに考えております。

議長 　　（山口経正議員）

　　川井議員。

8番 　　（川井哲雄議員）

　　わかりました。

　　それでは、次に移りますけども、歓迎体制というところで少し私の提案なんですけども、会場周辺なんかには小旗を振って歓迎するっていうところは考えられておりますかお聞きしたいと思います。

議長 　　（山口経正議員）

　　企画振興部理事。

企画振興部理事 　　（藤田　茂君）

　　すばらしい御提案をいただきました。実は私も二、三日前からそのことを考えておまして、実は先般行いました炬火リレーのときに小旗を振ったことで、非常に小旗を持ったことで町民の皆さんの盛り上がりというのがかなり感じられました。小旗を振って選手の皆さんをお迎えするというのは、言えば開始式のときに大体チームが到着、長与町に入ってくる時間帯というのが想定がされます。そこで沿道あたりで町民の皆さんが小旗を振ってお迎えをしていただくと、そういったものが準備ができないかということでちょっと私も本当に二、三日前にそういうことを考えておまして、あと、それ以外に地域応援団の皆さんに、何ていいますか、エアーを入れて、エアースティックという応援棒があります。あれをちょっとこちらのほうで準備をさせていただいて、それでチームを歓迎をしていただく、応援をしていただくというふうなことも準備を進めているところです。以上です。

議長 　　（山口経正議員）

　　川井議員。

8番 　　（川井哲雄議員）

　　国体に関しては長与町が一体となって成功させ、長与で国体を開催してよかったというところまであと数カ月ですので、皆さん頑張っていきたいと思っております。

　　では、次の項目のがんばらば大会について移りたいと思うんですけども、5月のリハーサル大会、関係者の方々本当お疲れさまだと思います。特に職員の方々が積極的に行動されてたというところはとても評価できるかと私は感じております。

　　そこで、先ほど町長から心強い言葉がいただいたんですけども、大会への心強い回答というのが、私は障害者の何ていうんですか、大会、祭典というところで国体の後、陰に隠れているというような状況を私、感じてたんですけども、先ほどの町長の回答で大変心強く思ったんですけども、やはり主体が県ということでありますけども、長与町としても国体と同じような大会を

すべきだと思っております。長与町ではおもてなしのがんばらんば大会というところで、町民挙げて取り組むべきだと思うんですけども、町長、再度回答をお願いしたいと思っております。意気込みをお願いしたいと思っております。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、議員さんおっしゃったとおりで、フットベースボールのゲームになりますけれども、リハーサル大会も行いました。機運盛り上がっていったところでございますし、また、県との共同事業ということにもなりますので、町としましても国体同様、それ以上の気持ちでこちらのほうの応援のほうにも当たらせていただきたいというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)

川井議員。

8 番 (川井哲雄議員)

障害者の大会というところで国体と違った準備が必要かと思うんですけども、そういう準備は町としてはどのように考えておられるかお伺いしたいと思っております。

議 長 (山口経正議員)

企画振興部理事。

企画振興部 (藤田 茂君)

理事 国体との準備の違いとありますが、ほぼ私どもは国体と同様の準備でお迎えしたいということで進めておりますが、特に注意しておりますのは障害者向けの駐車場の台数、これは各会場ごとに当初3台設置をしますけども、それはいつでも余裕を持って台数をふやせるという状況で準備を進めたいということで考えております。

それから、あと、会場にお越しになる応援団の方も障害をお持ちの方がお見えになるという可能性は高うございます。そういうことで、これは県と並行して一緒に進めることになっておりますが、会場内には障害者の方への情報保障席ということで、1つテントが設置をされます。私どもの会場の場合には特に音声での案内とかそういったものはございませんが、手話と要約筆記の体制を整えて準備をしたいということで今進めております。なお、長与駅、これは総合案内所になりますが、こちらのほうにも手話通訳のできる方を配置をする。それから、会場の受付案内にも配置をさせていただくというふうなことで準備を進めております。

それから、トイレですね、トイレにつきましても、幸いに障害をお持ちの方のトイレというものが各球場に設置を終わっておりますので、あと高齢者等の御来場も考えたときに、昨年度、今、管理棟、陸上競技場の管理棟にありますトイレを洋式にそれぞれ変更、これは1基ずつの変更だったんですが、変更をいたしております。それから、ふれあい広場におきましては新しいトイレができ上がっております。それと、既存のトイレにつきましてもこれまで川まつり等で流れが非常に悪いという非常に評判が悪かったトイレでござ

議 長

いまして、これもスポーツ振興課の協力をいただきまして直流式の水洗という
ことに変更を加えております。以上のような準備を進めております。

(山口経正議員)

川井議員。

8 番

(川井哲雄議員)

よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、リハーサル大会のときに案内をもらったときに、売店の設置がない、
募集もない、各県の会場にしても売店というのが見当たらなかったんですけども、
やはり長与をアピールするところにおいては、先ほど町長が、動く広告塔ですか、
じゃなくて、固定の広告ということで郷土物産の展示などもされて長与のミカン
を各県に配送すると、そういうことも考えられるんですけども、売店については
どのように考えられておりますか。

議 長

(山口経正議員)

企画振興部理事。

企画振興部

(藤田 茂君)

理 事

売店につきましては、国体についても障害者スポーツ大会にしましても、
現在、出展者の募集を行っております。これ6月末までということになって
おります。特にこの品目の売店をとということの限定はいたしておりませんが、
まずは大会の啓発グッズ、これが最優先になります。それからスポーツ用品、
その次に特産品と。順序はそういう並べ方をしておりますが、当然、長与町
のPRをいたす絶好の機会というふうに捉えておりますので、国体、大会、
両大会とも休憩所に長与のミカンを無料で提供をお客さんにしようという
ことで考えております。休憩所には食べておいしかったら買って帰ってくださ
いということで、売店に農協さんの、何ていいますかね、地方発送のテント
を設置をするというようなことで考えております。

それから、物品だけではなくて、国体の会場内の一角に長与町の文化もPR
をしたいということで郷土芸能の写真展のコーナー、これを1テントを設
置をするように準備をしております。以上です。

議 長

(山口経正議員)

川井議員。

8 番

(川井哲雄議員)

それでは最後になりますが、がんばらんば大会についての町民への周知、
協力依頼というところは、やはりがんばらんば国体の後なのでちょうどPR、
あるいは盛り上がり欠けるかと思うんですけども、その点はどのように考
えられておられますか。

議 長

(山口経正議員)

企画振興部理事。

企画振興部

(藤田 茂君)

理 事

がんばらんば大会の周知、あるいは町民皆さんの参加ということでは、先
ほど町長の答弁にもございましたが、国体と同様の周知、PRに努めてきて
おります。何ら国体と差をつけたようなPR周知は今まで行ってきておりま

せん。むしろ私どもは大会のほうに力を入れてきたというふうに自負をしております。

それから、がんばらば大会のほうにつきましてもそれぞれ各町民の皆さんにもいろんな取り組みで応援をいただいておりますが、この大会については観客席の設置が非常に国体と違って限定数が少のうございます。そういうこともございまして、この各試合の応援につきましては町内の各小学校から応援をいただくということで計画をしております。応援数については小学校児童約800人の動員をお願いをしているところでございます。以上です。

議長 (山口経正議員)

川井議員。

8番 (川井哲雄議員)

よろしくお願ひしたいと思ひますけども、もっともPRをするために何か、先ほど小旗をとということで局長も同じだったと言われまされたけど、今度有名人の方を何か呼ばれて大きなPRというところも考えられてはどうかと思ひますけども、そういう点は考えられたことはないでしょうか。

議長 (山口経正議員)

企画振興部理事。

企画振興部理事 (藤田 茂君)

それは先ほどの教育長の答弁と同じで、私たちの頑張りが足りませんで、予算的にそういうところまではつけていただいております。残念ですがそういうことに関しましては県のほうが一体的に国体に関連する長崎県出身のアーティスト、あるいは芸能人ですね、こういったところを呼んでのいろんなイベント等が計画をされておりますので、そちらの周知について皆さんにお知らせをしていきたいというふうに考えております。以上です。

議長 (山口経正議員)

川井議員。

8番 (川井哲雄議員)

以上で質問を終わりますけども、がんばらば大会については国体と同じように運営をしてもらおうというところでよろしくお願ひしたいと思ひます。

大会に向けて残り数期間となりましたけども、大変だと思いますが頑張っ準備をしていただくということを強くお願ひしまして私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

議長 (山口経正議員)

場内の時計で15時20分まで休憩します。

(休憩15時05分～15時20分)

議長 (山口経正議員)

休憩前に引き続き、会議を再開し、一般質問を行います。

通告順5、分部和弘議員の①町の学校教育について、②高齢化が進む中での町の交通施策について、③町の農業振興についての質問を同時に許します。

5番、分部和弘議員。

5番 (分部和弘議員)

皆さん、こんにちは。最後の質問になります。一生懸命頑張りたいと思います。

それでは早速質問させていただきます。

1点目、町の学校教育について。

長与町における小・中学校の教育については、教科の成績や体育関連の成果など、大いに評価できるところでありますが、これからの国を担う子供たちにはこれまで以上に質の高い教育内容と一層の教育環境の充実が望まれます。そこで、町の教育について伺います。

1、全国統一学力テスト成績公表における今現在の状況はどのようになっているのかお伺いします。

2点目、学校外の教育環境、通学路、塾等についてお伺いいたします。

3点目、学校教育における消費税増税後の対応はどのようになっているのかお伺いいたします。

2点目、高齢化が進む中での町の交通施策について。

高齢化率は20%を超し、今後ますます増加していくものと考えておりますが、高齢者が安心して暮らせる住みよい町の実現に向けて行政のさらなる対応に期待するところです。そこで、高齢者の利便性の観点から質問をいたします。

1、バス路線の今後の考え方についてお伺いをいたします。

2、便利な公共交通システムの構築と利便性の向上をどのように行っていくのかお伺いいたします。

3点目、高齢者を想定した町独自の交通施策は考えられないのかお伺いいたします。

大きな3つ目、町の農業振興について。

政府は2020年までに農林水産物食品の輸出額を1兆円と倍増させる目標を掲げ、取り組みを進めていますが、町の現状と今後の取り組みについて伺います。

1、農産物の拡販について今後どのように進めていくのかお伺いいたします。

2点目、町の農業の生産性向上に向けて町はどのように支援していくのかお伺いいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

町 長 (吉田慎一君)

それでは、きょう最後の御質問者であります分部委員の御質問にお答えをさせていただきます。

なお、1番目の御質問につきましては、所管をいたしております教育委員会から回答いたします。私のほうからはそのほかの御質問についてお答えをいたします。

まず、高齢化が進む中での町の交通施策について。

1点目のバス路線の今後の考え方についてでございます。近年、公共交通機関利用者数の減少から、地域の公共交通を取り巻く環境は全国的に非常に

厳しいものがあり、特に路線バスにおいてはこの傾向は顕著で、この5年間に全国で8,160キロメートルの路線が廃止されたとのことをごさいます。幸い本町におきましては今のところこのような事態は発生しておらず、現在、県営バスの女の都団地線、サニータウン線の2路線を含めて合計10路線が運行されております。高齢化が進展するにつれ、バスやJR等の公共交通が担う役割が年々増大している状況の中、バス事業者の御努力もあり目立った減便や路線からの撤退からは無縁な状況となっておりますことをごさいます。今後、榎の鼻区画整理区域への住宅建設や商業施設の進出が想定されておりますが、新たな交通需要を見きわめながら新規路線の開拓や既存路線の見直しなど既存住宅地の居住者を含めた住民の利便性の確保、向上を目指し、バス事業者と緊密な連携を図ってまいりたいと考えております。

2点目の公共交通システムの構築と利便性の向上についてでございます。

本町はバスに加えJR路線の4駅を有し、長与駅ー長崎駅間をわずか16分で結び、長崎への下り27便、長崎駅からの登り27便のダイヤで運行されております。渋滞がなく短い時間で目的地へ到達できるという利便性の高さは、通勤、通学の足として非常に重宝されており、本町の公共交通における大きな強みとすることができますが、さらなる効果的活用が課題とされておるところでございます。こうしたことから、JRのダイヤの充実及び駅施設の利便性向上につきまして、これからも引き続きJR九州へ要請を続けてまいりたいと考えております。

また、町内各地からJR各駅へのアクセスにつきましては、本町の地理的な条件によりおのずから制約がございますが、例えばバスとJR間の乗り継ぎの利便性向上等々にも努めてまいりたいと考えておるところでございます。

3点目でございますけれども、高齢者を想定した町独自の交通政策についてでございます。

現在の本町におけるバス、JRの状況につきましては、さきに申し上げましたとおりでございますけれども、今後、高齢化が進展するにつれ、以前には利用し得たバス、JR等の利用が徐々に難しくなるという状況も想定されるわけでございます。特に傾斜地に居住される場合に懸念されるケースです。町といたしましては、まずはバス事業者と協議し、既存バス路線、ダイヤの改善での対応を図り、次善の策としてコミュニティーバス等の導入を検討する必要があると考えております。コミュニティーバスに関しましては、効果的な路線の導入に向けて調査、研究を重ねておりますが、今後の榎の鼻土地区画整理区域への図書館の建設や商業施設等の進出の状況も見きわめながら高齢者の利便性に配慮した使い勝手のよいコミュニティーバス、乗り合いタクシー等の導入に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、町の農業振興について。

3番目、農産物の拡販についてでございますけれども、かんきつ生産者の多くはJA長崎せいひのかんきつ部会に属し、生産物は関東や北陸を中心とした市場へと出荷販売され、東京や石川県など主力の販売市場に対し販売促進やPR活動を行っておるところでございます。町としましても生産物の大

部分が出荷される販売市場への販売促進活動に対し、J A長崎せいひと連携をとりながら支援を続けてまいります。

また、消費者の農産物に対する安全・安心志向や地産地消への期待が高まってきていることにより、直売所やスーパーなど生産者にとっても販売先の選択肢がふえてきております。町としましては直売所へ野菜や花卉を出荷する生産者を支援するために畑作物拡大事業を行っており、生産者からの要望も多いため、今後とも継続して支援を行ってまいります。

2点目の農業の生産性向上に向けての支援についてでございます。

農業の生産性向上に向けての支援につきましては、農地の利用条件整備に対する支援及び農地の利用集積推進に対する活動を行っております。農地の利用条件整備に対する支援につきましては、果樹園や野菜畑などにおける農作業効率化を図るための基盤整備事業、農道事業等補助原材料支給などの支援を行っております。

今後はこのような生産性向上に資する事業をより多くの農業者に活用していただくために、長与町農業支援センターによる事業案内を行い、周知を努めてまいります。

また、農地の利用集積推進につきましては、人・農地プランの活用により農地の有効利用を推進し、担い手の生産性の向上に支援をしてまいります。

以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

教育長。

教 育 長 (黒田義和君)

①町の学校教育の1点目の学力テスト成績公表について回答いたします。

全国学力・学習状況調査の結果公表については全国的な話題となり、マスコミも大きく取り上げているところですが、本年度から取り扱いが変わりました。大きな変更点は、県教委は各市町教委の同意が得られれば市町別の結果や各学校の結果を公表できることです。これは従来までは、昨年度まではできませんでした。結果の公表については、住民への説明責任を果たすべきという意見と、いやいや、公表によって過度の競争や学校の序列化につながるかねないとの懸念から、県下全体としてどのように取り扱うか今まさに県教委と地教委が最終的な協議をしている最中でございます。

本町としましては、現段階では町全体の結果公表については同意せざるを得ないが、学校ごとの結果公表については同意はしないし、町教委としても公表しない方針でございます。ただ、各学校においては個人面談などにおいて指導していきますので、どのように活用していくかにつきましては、各校長の判断に委ねております。

2点目の学校外の教育環境について回答いたします。

通学路につきましては、小学校区ごとに民生委員さん、自治会の皆さん、PTAの方々、教職員が一緒になって危険箇所点検をしていただいています。この点検後に改善の要望が出されますので、それを受けて現地を確認し、所管部署に改善をお願いしたり各学校に一層の注意喚起を促したりして安全確

保に努めております。

塾につきましては、私どもと直接はかかわりございませんが、子供たちが通っているわけですから無関係ではられません。したがって、通塾の際の交通事故防止や事件、事故に巻き込まれないように、また、他校生とのトラブル防止などについて各学校でしっかりと指導してもらっています。特に最近ではスマートフォンなどで利用しますLINEについてですが、これは保護者を含めて利用の仕方を繰り返し指導を行っているところでございます。

3点目の消費税増税後の対応についてですが、御案内のように、消費税が上がっても教科書は法律で無償配付となっていますので、保護者の負担はございませんが、それ以外につきましては少なからず影響が出てまいります。したがって、授業で使用する教材、教具につきましては、よく精査してできるだけ保護者負担を少なくするよう指導したところでございます。給食費につきましてはここ5年間は値上げをしてきませんでした。ことしからは質を落とさずに運営していくためにはどうしても月額100円から150円の値上げをせざるを得ませんでした。また、修学旅行につきましては、企画の段階で例年踏襲という安易な方法ではなく、いろんな知恵を出しながらできるだけ費用を抑えるようお願いしているところでございます。以上です。

議 長 (山口経正議員)
 分部議員。

5 番 (分部和弘議員)

それでは、通告順に従いまして再質問をさせていただきます。

回答がありましたけども、回答の内容によっては重複する部分があるかというふうに思いますけども、御確認のために質問させていただく場合がありますので、よろしく御理解お願いしたいと思います。

それでは、まず、学校関係のほうからいきたいというふうに思います。

まず、統一テスト関連ですけども、先ほどの回答の中で長崎県下での取り扱いについては最終的な協議中ということでしたけども、これ最終的にはいつごろに結論が出るのかわかってれば教えていただきたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
 教育長。

教 育 長 (黒田義和君)

実は昨日、この会議がありまして、提案された内容で教育長会でもみまして、大体原案、形ができて、これが正式に文書で今週中、来週明けには届くと思います。それを受けて町の教育委員会を開いて、そこで最終的な結論を出そうという考えでございます。県下の各市町も6月中にはその結論を出すという方向で進めているようでございます。

議 長 (山口経正議員)
 分部議員。

5 番 (分部和弘議員)

どうもありがとうございました。

そういうことですね、今の回答の中で町全体としての公表を行うということで、学校単位では行わないということでしたけども、公表することで教職員のやはりされることで不安やクラスの順位、あるいは地域での順位にとらわれて、それから受けるストレス等も発生するのかなというふうに思いますけども、その教職員の公表することによって人への対策はどのように今考えられておるのかお伺いしたいと思います。

議長 (山口経正議員)
教育長。

教育長 (黒田義和君)

今、議員御指摘の件がまさに話の争点でございまして、私は学校教育の最たる目標は全ての子供たちに学力を保障することだろうと思っております。もちろん知・徳・体、バランスのとれた人格形成が究極の目的ではございません。そういう中で、テストをしたのに何でその結果を公表しないのかということについては、テストを行った者としての私たちの指導の説明責任もあるだろうということで町全体としてはこういう結果でした。それが生点を出すか、あるいは全国、県との平均との差あたりを言うか、それはまた次の段階として、そういう責任はあるだろうと。しかし、各学校ごとに、この学校はこの学校はといいますと、やはりそこに序列化が生み、おっしゃるようなことも考えられますので、この学力テストが全ての絶対的なものだったらまた話は違うんですけども、国語と算数、数学の一側面であり、もっと教育というのは広い分野でございまして、それによる逆効果というのを考えております。

そういう意味で、各学校においては校長が、学校が指導するときはどういう形で指導するかまでをこちらが出したらだめよ、こうなさいという●いかん実態がありますので、子供によってはどういう言い方をするかということについては、学力テストだけではなくていろんなテストもやっておりますので、各学校の子供の実態に応じた指導でやるという意味で校長に委ねると、そう言ってるわけでございます。決して私たちはこれをもって序列化とかそういうことにつながらないような配慮をしないといけないというふうに考えております。

議長 (山口経正議員)
5番 分部議員。

(分部和弘議員)

私のちょっと質問がおかしかったところがあつてというふうに思うんです。教職員が受けるストレスに対しての対策ということでちょっとお伺いしたいんですけども。

議長 (山口経正議員)
教育長。

教育長 (黒田義和君)

教職員が受けるストレス。だからもう公表はしないんですよ。

(「全体のその●」の声あり)

教 育 長 (黒田義和君)
 あ、済みません、町全体は一応県の意向等も含めてやはりできたら公表に同意していただけたらどうかというようなそういう意向でもあって、全ての市町が集まって何度も、本当に何回も集まって協議したんですよ。そういうことで、県もそういうのに配慮したような形での公表を考えているようでございますので、それに同意をせざるを得んかなと。

ちょっと質問に的確に答えてるかどうかわかりませんが、教師のストレスというのは、長与町はこのくらいぐらいでしたよと従来もやってきてるわけで、従来報告したのもこれは違反じゃなくて、ちゃんと実施要領に従ってやっていますけども、そういうことがないように、これは一側面だということでもまだ文化もスポーツもたくさんございますので、総合的に校長さんあたりがやっぱりうまく指導していただかんといかんのかなというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)
 5 番 分部議員。
 (分部和弘議員)
 メンタルな部分になってこようかというふうに思いますんで、そういった中で、教職員が抜けるとやはり学校教育もちょっと抜けることによってレベルが下がるかもわかりませんので、そこら辺は十分検討いただいておりますしときたいというふうに思います。

あと、次の質問に行きますけども、他県でもあっていますし、きょうの新聞のほうにも載ってましたけども、全国統一テストにしる学力テストにしる、テストの答案用紙関連で、やはり保管しているときに教師が見て、それを前日にその問題を解かせるとか、そういった問題が起こっておるかというふうに思いますけども、町としてこの統一テストの管理状況はどのように行うのかちょっとお伺いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
 教育委員会理事 (永富雅徳君)
 理 事 お答えします。
 先ほど教育長がこの全国学力・学習状況調査は本当に学力の一面だということで、学力は非常に多方面なものも含めて学力だと思っております。そういうことで、本当はこの調査の目的は、この調査をして教育施設施策への反映とか教育のあり方を改善するということが目的ですから、それに向けて私たちはこの調査をしてどういうふうにご覧いただくかというふうにとらえたいか、それをするのが一番目的ですから、これについて前日に練習をなさいますとかそういうことは言っておりませんし、ただしこれは1年を通して、あるいは何年も通して私たちはこの調査をずっときてますので、それをもとにいかにかこの調査にかかる、そしてここから見えたものについてはどう改善を図っていくかというのは日々取り組んでいるところでございます。以上です。

議 長 (山口経正議員)

教育長。
 教育長 (黒田義和君)
 今の御質問でちょっと多分ピントが少しぼけたと思いますけども、傾向と対策については過去問あたりを学校によってはプリントしてやったりはしておりますが、今おっしゃったようなことは決してないようにちゃんと金庫に保管してやっておりますので、それはもうございません。

議長 (山口経正議員)
 5番 分部議員。
 (分部和弘議員)
 町内で起きないということで理解しておきますんで、よろしく願いしておきたいというふうに思います。
 また、町全体の公表ですね、これは行われるんですよね。そのときにやっぱり保護者への説明やら連携っていうのはどのようにとられるのか、そこら辺だけお聞きしておきます。

議長 (山口経正議員)
 教育長。
 教育長 (黒田義和君)
 それは今度県から来ましたものをもとに公表するというふうに教育委員会で決まったときに具体的にどういう形でどういう配慮をしてっていうことはしっかり共通理解して流そうと思います。要はこれによる無用な競争とか序列化につながらんようにしたいということで、町全体としては毎年この議会でも報告しているような形になろうかなと考えているところでございます。

議長 (山口経正議員)
 5番 分部議員。
 (分部和弘議員)
 わかりました。
 続いて、学校外のことについて質問させていただきます。
 本町の保護者の皆さん、特に教育に熱心で塾や習い事で子供さんをよく通わせております。塾とか習い事、夜になりますんで安全上の問題でそれぞれ保護者の皆さんが送迎とかしておりますけども、やはり夜見とくと駐車違反的なようなこともやっておりますし、学校の近くに停車してる車も見ますし、そういった状況を町の教育の長として教育長はどういうふうに感じとられているのかお伺いをいたします。

議長 (山口経正議員)
 教育長。
 教育長 (黒田義和君)
 駐車違反といったら子供じゃなくて大人ですかね。多分塾の終わる時間帯は幾つかあったとき、塾がありますと大体同じような時間帯になって、本当に銀座通りみたいになっていくという状況だろうと思いますけども、これはとにかくそういうことがないように、できるだけそうしないように私たちも言いますけども、地域でもそういう声を出していただいて、みんなでやっば

りやっぴいかんといかんかなと。

議 長 (山口経正議員)
 5 番 分部議員。
 (分部和弘議員)
 なかなかモラルの問題に関しては言いづらいところもあるかというふうに
 思いますけども、しかし、何もしないということはできないというふうに思
 いますんで、ぜひ機会を捉えて交通事故防止の観点から注意喚起のほうもお
 願いしときたいというふうに思います。

それと、あと、通学路の関係です。長与小学校の通学路の着色による注意
 喚起ですね、あれは良好に私は思えてるんですけども、道幅の狭い他の校区
 の推進状況はどのようになっておるのかちょっとお伺いをいたします。

議 長 (山口経正議員)
 教育長。
 教育長 (黒田義和君)
 私ども全ての校区の道幅が狭いところ云々というところまでまだ対応は不
 十分だろうと思うし、きょうも午前中もありましたようなああいうふうな課
 題もあるし、本当に今、成果として言えることは、午前中も言いましたけど
 も、長与中に行くあの狭いところがカラー舗装で視覚的にも広く感じたよう
 なそういう対応もしていただいていますので、やはり優先順とか順序性を考
 えながら所管の方々をお願いしてまいろうと思っておりますが、絶対的に狭
 いところもあるんですよ。そういうことでできるだけそういう方向で安
 心・安全のために努めてまいりたいと考えております。

議 長 (山口経正議員)
 5 番 分部議員。
 (分部和弘議員)
 教育長の狭いところ十分理解しているということですけども、安全に関し
 てはスピード感を持って対応していただかないと、起こってしまって、何で
 あんときせんやったとかなというようなことがないように、やはりスピー
 ド感を持ってやれるところから順にしっかりやっていただきたいなというふう
 に思います。

それと、あと通学路関係で現在見守り活動をやっております通学サポー
 ターの方がおられます。長与町の子供の安全・安心に向けて大きな役割を果
 たしてるのかなというふうに思います。一方で、その通学サポーターの方の急
 速な高齢化を目の当たりにしております。活動の効果と成果が今後も望まれ
 る中でどうやって継承していくのか、町のお考えをお伺いいたします。

議 長 (山口経正議員)
 教育委員会理事。
 教育委員会理事 (永富雅徳君)
 議員のおっしゃるとおりです。まず、ボランティアの方には本当に子供た
 ちのために登校、それから下校も含めて本当にお世話になっててありがたい
 なと思っております。おっしゃるように、私も以前コミュニティー一緒に活動

させていただきましたが、高齢化というのがどの地区においても非常に役員様の悩みの種というようなことになっておりますが、何とか各学校ボランティアの募集を行う中で、毎日決められたところに立たなくていいんですよ。散歩をしながらでも子供を見てください。何か仕事をしているときにそこで子供を見守ってくださいという、そういういろんな立場から子供を見守ると、そういう仕組みで子供たちを見守っていこうと。強制ではなくていろんな方がいろんな立場で参加していただければということで、そういう形でも広めていこうとしているところですが、本当にありがたいと同時にたくさん入っていただければなという思いは私も含めて各ボランティア団体の人は皆さんそう思っているんじゃないかなと思います。ぜひ学校としてもそういうことをありがたい気持ちとできればたくさん入っていただきたいということを地域の皆様と一緒に広めていくように、また啓発を図ってまいりたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
 分部議員。

5 番 (分部和弘議員)

そのところは継承していくということですので、やはり伝えていく、活動をつながりを持ってやっていくということが一番大事かなというふうに思います。そこら辺はよろしくお願ひしときたいというふうに思います。

あと、消費税関係ですけれども、消費税については現在8%で来年には10%の消費税が検討されている状況にありますけれども、各種教材購入において消費税の負担が顕著にあらわれてくるのかなというふうに思います。そういった中で、各種教材を選定する場合、質で選ぶのか、それとも価格で優先で選ぶのか、そういったところは町はどのように考えておりますか。

議 長 (山口経正議員)
 教育長。

教 育 長 (黒田義和君)
 内容で選びます。

議 長 (山口経正議員)
 分部議員。

5 番 (分部和弘議員)

内容ということですが、そういった中で教材を選ぶ場合、町内の学校単位で一括購入するとか、大量購入するとかっていうことでコストの軽減につながるかなというふうに思います。そういった低減効果を得るにはやはり学校間の連携が必要かなというふうに思いますけれども、そこら辺の連携はどのようになっていますか。

議 長 (山口経正議員)
 教育委員会理事。

教育委員会 (永富雅徳君)

理 事 やはり消費税が上がりましたので、全てに、子供たちの学習に対する環境については上がっているという状況で、私たちも、先ほど議員さんおっしゃ

ったように、何とかこれを負担にならないようにということで、先ほど教育長が内容ということを行いました、内容、それからなおかつ保護者負担ということもぜひ考えたいと。そこで、私たちとしては一応教材につきましては町内統一としてある線を設けまして、これ以上はできるだけ考えてくださいと。それにつきましては、修学旅行とかそういう値段についても各町内ある程度これをめどですと、できるだけそれを超えないような形で頑張ってくださいということで指導しているところです。

議 長 (山口経正議員)

分部議員。

5 番 (分部和弘議員)

わかりました。

続いて、修学旅行の積み立て関係で、さっき回答あったかというふうに思いますけども、これは修学旅行はかなりの出費が予想されます。やはり旅館、ホテルの価格や交通機関の価格が増税前と増税後では開きが出てくるものかなというふうに思いますけども、今時点で積立金額に対する現状の町の考えというんか、減らさないものかふやすものか、そういった考えちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

教育長。

教 育 長 (黒田義和君)

大体中学生で最大でも5万円以内ぐらいでとか、小学生で1泊2日、中学生2泊3日ですけども、2万円を超えないようにという大まかなラインというのは指導の一環として持っているんですよ。ただ、そうしたときにやっぱりどうしても前年USJに行こうだった、ああだったとなると、そのとおりにしたいとなると、もう消費税分はプラスになるわけですから、先ほど言いましたように、前年どおりじゃなくて本当に子供、必要なものか、そしてまた子供たちのそういう思い出もつくれるかということをよく吟味してできるだけ保護者の負担を減らすようにという指導を行っている状況でございます。

議 長 (山口経正議員)

分部議員。

5 番 (分部和弘議員)

保護者の負担を抑えると、費用をできるだけ抑えるというようなことですけども、やはり抑えたことによって起こり得るリスクというものが出てくるのかなというふうに思います。記憶に新しいのが韓国の客船沈没事故じゃなかろうかというふうに思います。多くの高校生の方が犠牲になったということをお考え、安から安易にそっち側のプランにのるとか、そういったことがないように、逆に言えば安全・安心を追求するなら少しの負担でもしていただいで、より安全なほうを選んでいただければ保護者のほうも納得するのかなというふうに思いますんで、そこら辺は十分プランの中で生かしていただければなというふうに思いますんで、よろしく願いしときます。

消費税関係あと1点ですけども、消費税増税と同時に、長与中学校ですかね、体操服のモデルチェンジをされてますね、たしか。何で増税と合わせてモデルチェンジされたのかなとちょっと思うんですけど、モデルチェンジの考え方及び計画っていうのはどのように進められているのかちょっとお伺いいたします。

議長 (山口経正議員)
教育長。

教育長 (黒田義和君)

ジャージについては、生徒や職員からいろいろな意見があり3年前から変えようと検討してきました。しかし、商工会の取扱い業者から、在庫があるので、これが無くなるまでは従来のもので使って欲しいという意向があり、昨年までは変更しませんでした。在庫がなくなった今年から、新1年生から順次、3年計画で変えることにしました。

議長 (山口経正議員)
分部議員。

5番 (分部和弘議員)

いろんな意味で保護者にとっては増税と合わせてモデルチェンジされて、せっかくお下がりばもろうとったとにねってなって、うちの家内に聞けば、お下がりをもろうてうちの息子に着せたら、お母さんって、誰も着とらんけん、着がえたばいって、そういった話もありますんで、ぜひそういったやはりモデルチェンジするのは計画的か、あるいはちゃんとお下がりも着れるような環境をつくれればいかなというふうに思いますんで、そこら辺、教育長、御努力のほうお願いしておきたいというふうに思います。

続いて、高齢化について行きたいというふうに思います。バス路線に関しては本当にバス会社さんが平日、休日とも多くの便を町内走っておりますが、それぞれ縦の本数は多いんですよ、長与町内。その1本1本が横のつながりが一つもできてないんですよっていうことは、縦の線から来る人は横の線に行けないということになってますんで、どっか1カ所でもそのの起点になるようなところをやはり探すべきだし、つくるべきだというふうに思います。空で言えばハブ空港とか、そういった関連で各地に飛んでいくっていうことをやっておりますんで、そういったバス会社との連携してるということですけども、そういったところ、拠点になるところはバス会社との協議はされているのか、ちょっとお伺いをいたしたいと思います。

議長 (山口経正議員)
企画課長。

企画課長 (久保平敏弘君)

バスとJRの連携、もしくは交通結節点に関するお尋ねだというふうに理解しております。確かに町内のバスは大半が長崎市のほうへ向いておりまして、一部時津、滑石に行く路線等も設けられております。ただ、そういう中で、町長の答弁にもございましたように、JRとバスとの連絡ということが可能になれば皆さんの利便性が向上するんであろうちゅうことは容易に想像

できます。それと、結節点という考え方でいえば、例えばどこか町内のロータリーみたいな場所で乗りかえることができ、縦の路線から横の路線へ乗りかえるということが可能になろうかと思いますが、現状、町内をちょっと見回してみますと、結節点と想定されるような施設及び場所が見当たらないという状況でございます。これまでもコミュニティーバスもしくは乗り合いタクシーの検討をしてみましたが、なかなか皆さんがどこに向かいたいのか、もしくはバスの終着をどこにすればいいのか、そういった意味での起点もしくは終点となるような結節点となり得る場所が見当たらないというところで非常に難しいところがありました。ただ、将来的に榎の鼻地区への商業施設の集積もしくは公益的な施設の進出でそこで一定の都市機能が集積するのではないかとということが想定できますので、その暁にはそこを結節点として既存のバス路線、それとコミュニティーバスもしくは乗り合いタクシーを有機的に結合した新たな公共交通のシステムといいますか、というのが具体的に想定できるのではないかとこのように考えております。以上です。

議長 (山口経正議員)

分部議員。

5番 (分部和弘議員)

わかりました。

続いて、便利な公共交通システムの構築という観点からちょっと次の質問にさせていただきます。

今現在、路線バスについてはワンステップバス、ノンステップバス等で利便性向上に向けて、あるいは安全性向上に向けてバス会社はそういった形でやっておられますけども、一方、町内の歩道を見たときに、歩道が整備されているとこと整備されていないところがあります。高齢者が乗りおりしやすい、あるいは車椅子の方が昇降がスムーズに行えないなど、せっかくのバス会社の思いやりが無駄になってるように思いますが、町のこういった歩道の整備の考え方についてちょっと伺いをいたします。

議長 (山口経正議員)

都市整備課長。

都市整備課長 (松邨清茂君)

現在今、議員の御指摘のとおり、マウンドアップの歩道がある路線と通常のフラット型の路線がございます。現在、ノンステップ、車高がぐっと落ちるバスについてはマウンドアップ型はノンステップで乗っていただけるんですが、どうしても従来とは、今新しい歩道のつくり方っていうのが、フラットタイプの歩道が主になってます。この分では本川内あたりとか西高田の路線もそうなんですが、マウンドアップではありません。そこに仮にそのバス停だけマウンドアップをしようとする、そこだけもっこと盛り上がってしまうんで、今度は路線が狭い、幅員が狭いところもございます。そこでその部分だけマウンドアップすると交通の安全から考えると非常に危険っていうことを判断しております。議員がおっしゃるとおり、全てマウンドアップであれば乗りやすいんだろうとは思いますが、今度は車椅子とかそういうものの

通行を考えるとそこだけもっこと盛り上がるというのはちょっと厳しいかなと思っております。以上です。

議長

(山口経正議員)

分部議員。

5番

(分部和弘議員)

十分そこら辺は理解して質問させていただいておりますけども、やはりもし結局一方通行になり得てるんですね。片一方歩道があって片一方ないと、今の現状であれば方一方の車椅子の方は帰りにはおりられないというような歩道の形状になってますんで、そこら辺は十分バス会社の歩道にかけるタイプじゃなくて昇降させる、斜めにですね、ああいった形ができればいいのかなというふうに思いますんで、今後ともそこら辺は協議していただいて、スムーズな乗りおりができるように検討もいただきたいというふうに思います。

そういったことですね、バス停において今言われたとおり、運転手さんの技術も向上しましたし、200ミリとか300ミリぐらいでバス停につけてワンステップで乗れる機能に今なってます。そういったこと考えてよくバス停を見てみますと、街路樹がって迫り出てる所がありますよね。バス停、700あれば車椅子は通るんですね。その700が本当に確保されている歩道もあるのか、よう見れば何か気づきがあるんですね、そこに。そういった高齢者、車椅子の方が安心して安全に乗れる環境というものをやはり長与町つくっていくばならんのかなというふうに思っております。よく私、JRとかバス利用するんですけども、やはり見たときそこに何か気づいてるっていう所がありますんで、それぞれ執行部の皆さんもそれぞれ見ていただいて、現状を把握していただければなというふうに思いますんで、何かの際にはバス停のほうを注視していただければなというふうに思いますんで、よろしく願いしときたいというふうに思います。

現状、先進地ではGPSやタブレット端末で利用して、バスの運行システムがわかるようになっていくところもあります。高齢者が安心して乗れ、待ち時間に左右されないということであれば、協議してぜひともそういったシステムをつくるべきじゃないかなというふうに思いますけども、そういった計画等はないのかちょっとお伺いしたいと思います。

議長

(山口経正議員)

企画課長。

企画課長

(久保平敏弘君)

議員さんの御質問は、バスの運行状況をタブレットで地図上で確認できるというようなシステムのことでですね。一部のコミュニティーバスを含めた地域公共交通、主に都市部でそういったシステムが既に運用されているようでございます。ただ、この件に関しましては、まだ長崎県といたしましても、バス事業者からも特段の情報提供もあっておりません。ただ、やはりICTの活用ということが現在の課題となっておりますので、仮に検討ができないのかということも含めまして、関係機関に投げかけてみたいと思います。以上です。

議 長 (山口経正議員)
 分部議員。

5 番 (分部和弘議員)

5月に総務委員会で鯖江市のほうをちょっと訪問して視察で行ったんですけども、そのときにオープンデータということで行ってきましたけども、そのオープンデータ、バスのデータを利用して鯖江市では既に市の運営のコミュニティーバスを運行しております。それをスマホで簡単に見れるということになってます。バスにはタブレットのせてるということになりますんで、タブレットのかわりにスマホを逆にのつけてもそれは同じことかなというふうに思いますんで、そういったもう既に先進地ではやっているということでもありますんで、長与町もできないわけじゃないと思います。ゆりちゃん号やら滑石に行く、滑石からニュータウン、ニュータウンから上横尾に行くバスとか、そういったバス等も利用してバス会社とも協議していただいて、より高齢者あるいはバスの時間に左右されないそういった運行システムもできるんじゃないかというふうに思いますんで、そこら辺は十分に検討する価値があるかなというふうに思いますんで、特に町長、そこら辺のお考えをお伺いしたいなというふうに思います。

議 長 (山口経正議員)
 町長。

町 長 (吉田慎一君)

議員が今おっしゃるとおり、そういった部分の活用というのが今から大事になってくるだろうと思うんですね。百合野でやっていますが、100世帯やって今、光BOX買ってやってる部分もありますけれども、いずれにしましてもそういった中で何かそういったものが実験できないもんだろかというようなことも、私は先進地のその部分についてはまだ見たことございませんけども、当然そういったことについては今後も大いに研究をして実用化に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)
 分部議員。

5 番 (分部和弘議員)

高齢者がやはり利用しやすい環境をつくることで、高齢者を外に出す環境ができ上がるというふうに思います。出すことによって健康増進及び高齢者が元気になれる環境かなというふうに思いますんで、そういった環境をつくり上げてほしいなというふうに思いますし、近いうちには高田南、榎の鼻が完成し、町並みも車の流れも変わってくるのかなというふうに思います。それこそ高齢者が外出できる体制づくりが本当に必要になってくるのかなというふうに思いますんで、今からやはり計画しておかんとできてからでは遅いかなというふうに思いますんで、そこら辺は町長を中心として積極的に計画のほうをお願いしておきたいというふうに思います。

次に、農林関係ですけども、これは同僚議員の質問の中の回答でいっぱい出てきましたんで、私のほうから2点質問させていただきたいというふうに

思います。

国内、地域、長崎県内のことについてはいろいろ詳細に御回答いただきましたので、私のほうからグローバルな視点に立っての質問をさせていただきたいというふうに思います。

農業の今後の展開を変えていくということについて、やはり世界を見詰めてやっていかなくちやいけないというふうに思います。海外のブームやニーズを分析して本町でできるものをつくる、そのことによって他地域、他生産地区との差別化をつくることによって農業の振興に変わってくるのかなど。また、生産農家の収入の安定につながってくるのかなというふうに私は思っております。それも含めて海外展開をどのように考えているのかお伺いをしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

農林水産課長。

農林水産課 長 (濱 伸二君)

長崎西杵農協にお尋ねしましたところ、過去においては輸出も行ってたということで聞き及んでおります。しかし、為替レートの関係で円安になったため、現在国内だけの販売でとどめておるということでございます。

議 長 (山口経正議員)

分部議員。

5 番 (分部和弘議員)

ちょっと私、調べたんですけども、規模は大きいんですけども、北海道の十勝川西長いもというのを十勝の川西でしております。これは1990年に685トンあったのが、2012年が3,100トンと4.5倍に伸びたということになっております。それがなぜ伸びたかということ、やはり輸出のきっかけとなったのが台湾の薬膳ブームということで、そのナガイモに消化酵素が多く含まれているということで、ナガイモは台湾でも薬膳料理して食べる週間があったと。そこに連携してたバイヤーが目をつけて輸出してこんなに成果が上がったという事例もあります。

また、最近薬草の栽培も行われてるということで、比較的野菜よりも価格が高いということで、そういったところに特化するという考えを持てばちょっと収入も安定してくるかな。海外の輸出先を探し切れるのかなというふうに思いますので、そこら辺、グローバルの観点で今後とも対応をお願いしときたいというふうに思います。

あと、最後の質問になりますけども、今回この輸出に関してですけども、町長にお伺いいたします。姉妹都市として交流も行われましたけども、ウェザースフィールドに行かれましたけども、この農産物の輸出等ができないのか、今こそこれこそ本当の意味のトップセールスになるんじゃないかというふうに思いますけども、町長の見解をお伺いいたします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、ウェザースフィールドの話出ました。これは赤タマネギを生産しておるところでございまして、私も長与町のミカンと赤タマネギと交換できないかなというようなことも考えたことがあって、ちょっと関係者に相談したこともあったんですけども、どうしても輸出となりますと色々な規制があるんですね。例えば腐ったものはだめだとか、色々な規制があります。野菜とか果物というのはそういったものがございまして。そういった面では難しい部分あります。ただ、今、銀行なんかは特に海外でそういった商いといいましょうかね、そういったものができるようなそういったものが銀行関係もいろいろ東南アジアあたりでもやっておるようございまして、我々もそういったところを活用させていただきまして、農業支援センターをつくったっていうのはまさしくそういうことでありまして、そういった方々との情報を持ってこういったものはこういった形でこういったものがあるよと、そういった情報をいただくと。そういったものだろうと思うんですね。

それから、もう一つは、TPP今現在やってますけども、やはり海外で生産されるものというのは私もちょっと心配なこともありまして、例えば今は、種苗、苗なんかも色々な、いわゆる遺伝子交換とかそういったものを行っているというような部分もございまして、そういった面も含めまして、今、長与町でもやってますけども、地産地消ということで特売所等々でも販売をしております。そういった形でそういったものをまた充実させていって、地産地消で長与町の農産物を長与町の方々が食していただくと。そしてその販路を長与以外にもふやしていくと、そういったことの取り組みというのを一つあるんじゃないだろうかと、そのように考えております。

議 長 (山口経正議員)
 分部議員。

5 番 (分部和弘議員)
 わかりました。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

議 長 (山口経正議員)
 これにて本日の日程は終了します。
 本日はこれで散会します。
 お疲れさまでした。

(散会 16時15分)